

令和7年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(17日目)

令和7年3月13日(木)

午後 1時15分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第29号 令和7年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第30号 令和7年度永平寺町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第31号 令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第32号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第33号 令和7年度永平寺町在宅訪問介護診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第34号 令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 7 議案第35号 令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第 8 議案第36号 令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(12名)

- 1番 中 村 勘太郎 君
- 2番 長 岡 千恵子 君
- 3番 川 崎 直 文 君
- 5番 清 水 紀 人 君
- 6番 金 元 直 栄 君
- 7番 森 山 充 君
- 8番 清 水 憲 一 君
- 10番 齋 藤 則 男 君
- 11番 上 田 誠 君
- 12番 松 川 正 樹 君
- 13番 楠 圭 介 君

14番 酒井圭治君

4 欠席議員（2名）

4番 朝井征一郎君

9番 滝波登喜男君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副町長 北川善一君

教育長 竹内康高君

財政課長 原武史君

学校教育課長 山口健二君

生涯学習課長 吉田正幸君

子育て支援課長 池端時枝君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長 清水和仁君

書記 酒井春美君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午後1時15分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに17日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

議事日程は会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順で審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第29号 令和7年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第30号 令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第31号 令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第32号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第33号 令和7年度永平寺町在宅訪問診療特別会計予算について～

～日程第6 議案第34号 令和7年度土地開発事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第35号 令和7年度永平寺町水道事業会計予算について～

～日程第8 議案第36号 令和7年度永平寺町水道事業会計予算について～

○議長（酒井圭治君） 昨日に引き続き、日程第1、議案第29号、令和7年度永平寺町一般会計予算についてから、日程第8、議案第36号、令和7年度永平寺町下水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とします。

これより、第1審議を行います。

それでは、予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。資料は予算説明資料並びに当初予算に係る主要事業をご用意ください。総括質疑は課ごとの審議

が全て終了した後にお諮りいたします。

それでは、子育て支援課関係を行います。予算説明書は68ページから、主要事業は37ページからです。通告数が多いので2回に分けて行います。最初は、主要事業37ページから41ページに関する通告の回答から行います。

補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） それでは、子育て支援課より通告に従いまして、ご説明をいたします。

まず、主要事業37ページ、予算説明書70ページ左側、永平寺町こども計画策定事業についてです。3つご質問がありました。1つ目、こども計画なるものが続くものがどういうものになるのか。2つ目、こども子育て支援事業計画の上位計画が1年遅れて策定することについて。3つ目、この計画の委託先や主な内容の方針等について。こちら併せてご説明をいたします。

国のこども大綱やこども基本法、県が策定する都道府県こども計画を勘案し、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」であり、本町における子ども・若者施策に関する事項を定める計画として策定するものでございます。こども施策に関する関連計画と一体のものとして作成することができるものですので、今年度策定した第三期永平寺町子ども・子育て支援事業計画の支援分野を強化するものとして一体的な計画としてまいります。

1年遅れて策定する理由としましては、「福井県こども計画」が今年度に策定されるため、その計画を勘案したうえで町のこども計画を策定しなかったためです。現在は、この市町村こども計画の策定については努力義務となっており、来年度も国の補助金を活用することができます。令和7年度からの計画策定になりますので、詳しい内容等についてはこれから検討をしてまいります。

次に、主要事業38ページ、予算説明書73ページ左側、保育士補助事業についてです。この事業を展開したことにより、どれほどの効果があったのか検証できるような何か指標となるものを作るべきではというご質問です。この事業は、保育士の職場環境改善を図るための取組ですので、具体的な指標として示すことは難しいのですが、ノンコンタクトタイムが取りやすくなり、事務作業や行事の準備、園内研修などを集中して行える時間を確保することができます。心にゆとりを持てることで保育士の質の向上や働きやすさにつながると考えております。

さらなる作業環境改善はというご質問です。主任保育士と町長との意見交換会

や園長会などで現場の意見をお聞きし、提案があれば取り入れられるよう検討してまいります。

募集しても応募がないのは待遇が良くないと理解し、積極的に改善していかないと保育士を目指す学生がいなくなる。そのほかに民営化に関するご質問で、保育士確保の対策として、そのほかに考えていることはあるのか。民営化や統廃合がその対策とはならないのでは。保育士のなり手不足の検討策、民営化や統合の意味と方針はという3つのご質問がありましたが、こちらにつきましては一般質問でお答えしているとおりですので、ご理解いただけますようお願いいたします。

この質問のほかに、掃除等をほかの人には理解できるが、保育士不足は民営化しても変わらないというご質問がありましたけども、こちらにつきましては、昨日、全体的な質問で、町の企業誘致と幼稚園の民営化についての質問内容と、回答が重複しますので、ご理解のほどよろしくようお願いいたします。

次に、主要事業39ページ、幼稚園・幼稚園給食応援事業についてです。

幼稚園・幼稚園でも給食費を無償にしてはどうか、というご質問がお二人の議員からございました。幼稚園・幼稚園の園児の給食費を完全無償化した場合の町の負担についてです。現在は4,500円を負担していただいているので、その分を町が負担すると、みどり葉こども園を含めて、約2,146万5,000円となります。高騰分については、みどり葉こども園を含めると、1,313万7,000円で、合計3,460万2,000円となります。子育て支援をさらに充実させる上でも、給食費の無償化は求められていくものだと思いますが、義務教育とは異なることから、在宅で育児をされている方のこともありますので、今後の近隣市町の動向を注視しながら考えてまいります。

給食の質と量の指標というご質問です。幼稚園・幼稚園では、「日本人の食事摂取基準」を基準に算出した「栄養目標量」を設定しています。毎月作成する献立は、栄養価がそれぞれの目標量を満たす内容としております。子供のし好に偏らず、魚類、豆類、ひじき、干し椎茸などの食材を織り込み、福井の伝承料理を取り入れております。和風だしは昆布、かつお、煮干しなどで一から作るなど、素材の味を生かす給食作りに取り組んでおります。量は、ご飯ですと5歳児では110グラムなどの設定はありますが、心も体も大きな成長を迎える幼児期では、特に食べる量には個人差がありますので、保育士が園児の体調も含め確認をし、配慮しております。

次に、主要事業40ページ、予算説明書74ページ右側、永平寺町病児保育施

設整備補助事業についてです。

施設設置の条件、建設予定地、看護師、保育士の配置など、民間事業者の計画はどうなっているのかというご質問です。施設の設置条件については、町の要綱を令和5年10月1日付けで改正をしておりますので、本事業のための専用施設でも実施要件を満たしております。建設予定地は、薬師2丁目88-3でございます。利用定員は6名を予定しており、事業実施に必要な保育士2名、看護師1名の配置については確保していると確認しております。令和7年度中に施設整備、令和8年度より供用開始を予定しております。

次に、主要事業41ページ、予算説明書79ページ右側、永平寺町こども家庭センター運営事業についてです。この事業を展開したことにより、どれほどの効果があったのか検証できるよう、何か指標となるものを作るべきではというご質問です。具体的な指標となるものは、単なる相談件数や回数だけでは示すことが難しく、初回の相談から専門機関につながった割合、あと様々な社会資源の活用、発掘、育成など、多面的に見ていく必要があると考えております。第3期子ども・子育て支援事業計画の中でも、こども家庭センターで実施する施策について追加をして記載されておりますので、こちらのほうでも毎年1年ごとに確認をしてまいりたいと思っております。

募集をしても応募がない中、保育士を配置できるのかと、職員の配置が示されているが、不足している人員はどうしていくのか、というご質問を併せてご説明いたします。新たにスタートするこども家庭センターですので、子育て世代の悩みに寄り添っていけるよう、様々な資格を持った職員を配置していきたいと思っております。その中で保育士の配置もしていきたいと思っております。

気軽に立ち寄り、相談できるための運営方法や事業内容、人員配置について、あと人員不足が発生したときどう対処するのか、というご質問がありましたので、併せてご説明をいたします。安心して気軽に相談することができるために、こども家庭センター「えいぷらっと」の職員は、専門職員を配置いたします。場所も翠荘内に設置をしますので、役場とは雰囲気の違い、気軽に寄っていただける場となると思っております。事業内容については、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて、支援をつなぐためのマネジメントなどを行います。人員につきましては、保健師、保育士、社会福祉士などがございます。人手不足の時代ですので、人員が不足することもないとは限りませんので、何らかの資格のある職員でよりきめ細やかな支援ができるよう努めてまいります。また、こど

も家庭センターには保健師は欠かせない存在ですので、統括支援員として配置をし、そこはしっかりと確保をしてまいります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 主要事業38ページ、保育士補充事業ですけども、なかなか大分前からこの話は議会の中でも話されていると思いますけど、なかなか議員の思いと、行政のほうにそれが伝わらない、歯がゆさみたいなのがありますけども、でもまあこの数日前ですか、石破総理大臣が保育士不足に対して、111万人の有資格者を保育士不足にあてがう、というような答弁をされたので、ああ、まさにこれと同じかなという具合に認識しました。だから、なかなかこれに対応していくのは難しいだろうと思いますけども、だから、ここで書かれているように、民営化とか統合とかそういう話とは違いますよね。もう保育士を目指さない。それはもう当然のごとく、仁愛短大とか仁愛大学の上の人が、県知事のほうに要請したということは話題になっていますけど、そういう中で子育て福井県でありますから、保育士もしっかり守っていきます、ということで永平寺町がブラックじゃなくてホワイト、保育士にとってホワイトな職場だという具合に、もうちょっと手厚く支援をしていただきたい。みんなが永平寺に就職したいなという具合になるくらい、町だけで難しいのならば県知事のほうに要請していただいて、保育士の確保をしていただきたい。でないと、そもそも保育士が世の中から消えてしまうということにもなりかねない。そのぐらい危機的な状況だということを知っていただきたいのですが、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 認識しているから、こういうふうないろいろな対策を今考えています。じゃあ、どうしたらいいかで、じゃあそれがおっしゃるとおり、民営化にしても数は変わらないので、絶対的な数は変わらないですが、ひょっとしたらじゃあ、統合ならそれは可能なのか。統合することによって一クラスの子供たちの園を先生の数を少なくなるのを減らしていけばいいか。それと待遇の話ですが、私いろいろ先生ともお話をさせていただいておりますが、待遇が悪い、給料が低いとかそういったのはあまりない。これ何度かお話ししていますが、自分た

ちの育児のときにやっぱりそういった環境が欲しいとか、そういったことがありまして、ただ、今、これもお話ししておりますが、それをすることによって永平寺町の住民サービス、保護者世代の例えば幼稚園が行っているサービスを、これ具体的に言いますと、延長保育や土曜日保育、これ何か所かでやっていますが、これ1か所に集中させてほしいっていうのが、実は先生方の要望です。これをするに当たって、保護者の皆さんにしっかり説明をさせていただいて、こういうふうになるので、例えば土曜保育はこの園でしか預かれませんかとか、延長保育はここだけの園で預かりますので、この園に入園してください、といういろいろなそういったお話をしなければいけないときがもう来ているなと思って。これは短期的、中期的に、今すぐ理解を得ながら進めていかなければいけない案件と、もう1つは抜本的に先ほど言っていたもう日本中の幼稚園の先生がこれから減っていきますので、その先生が永平寺だけが確保できるっていうわけではなしに、全て確保する中でじゃあ、その1人の先生で何人見られる。今、6人を5人にしようとか、どっちかっていうと国はよりきめ細やかなサービスをしていこう。1歳児ですと、先生1人に対して6人ですが、大変だから5人にしていこう。今、人口減少社会がありますので、対応できるのかなとも思っておりますが、それも短期的なことで、中期、長期になってくると大丈夫なのか。

あと今、これも議会からよく出ています正職さんと会計年度さんの待遇の違い。飽くまでも会計年度さんは補助という位置づけでお願いしているのですが、どうしてもやっぱり負担が増えてしまう。ただ、時間は決めたライフワークバランスの中で仕事をしていただけるのでそれを選択される方もいるのですが、今正職と会計年度さんの割合が6対4です。私立園ができるまでは5対5で、会計年度さんが担任をするときも結構ありました。仕事柄、育児とかで結構1年とか休んでもらえばいいですが、休まれたときの担任が会計年度さんをしているという時代がありました。今それは今解消されて六四になった。この六四っていうのも、じゃあ七三、八二に町としてはしていきたいっていう思いがあります、待遇もいろいろありますし。また、会計年度さんですと、決められた時間に来て、どうしても朝のお迎えとかそういったところできてなくて、正職が負担になっているところもあるので、正職の割合を増やしていきたいっていう思いもありますが、これも何度もお話ししているようにトータルで今考えた場合、じゃあ正職の割合を増やすにはどうしたらいいかっていう話になると、そこで初めて民営化という1つ結果が出る。5対5を1つ民営化したことによって今6対4になった。もう

1つか2つ民営化したら、それが7対3、8対2になっていくのか。こういった中期的、長期的な視点でも考えていかなければいけないと思います。今回、清掃員の方をお願いするなど、また今からは、これはまた議会のほうにも相談させていただきますが、延長保育とか土曜保育を縮小させていただいて、働く場の環境整備、これもまたお話をさせていただくときが来るかなと思います。

サービスが維持できなくなっている。ここは少し我慢をして、利用されている方にちょっと制限、何とかトータルで維持できるためにじゃあ、こういうことをお願いしますというのは、これからつらいですけど言っていかなければいけない。それは根本的に永平寺町の子供たちを守り育てていく、その子育て環境をしていくっていうことを、していかなければいけない中で、これからはそういうお願いとかもしていかなければいけない時代に入っていました。これをただ何もしないのでは環境は良くなっていきませんので、と取り組んでまた皆さんのご理解をいただきながら進めていく、そういったことになると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 保育士のなり手不足っていうところですけども、町のほうでは中学生が学校活動の中で園を訪問し、園児と触れ合う活動を行っていますけども、その際に保育士が生き生きと働く姿を見て将来保育士を目指す子供が増えてくれるように、保育士のほうも一生懸命働いていきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それともう一つ、これ子育てじゃなくてトータルで考える視点も僕、必要だと思っています。何度も申し上げていますが、こればかり言うっていうのはありますが、経常経費の計上が多い町の中で、ここにどういうふうに回す、予算を回すかっていうのを考えるのも1つだと思います。その1つが例えば給食の公立化や、公立をしてもいい部分は公立化、民営化をしていって、どうしても必要なところにあてがう。例えば今、学校の先生、部活動が今地域移行になって、行政がいろいろまたサポートもさせていただくのですが、結構学校の先生に対する支援っていうのは充実しているところがあります。この永平寺町も県下の中では先生をサポートとか、学校をサポートする予算っていうのは、充実させていただいておりますが、一方で町が直営をしている幼稚園の先生のサポートを今から、しっかりしていく中で、トータルのやっぱりスクラップアンドビル

ルドといいますか、これはもちろんこの一般会計のここもそうですが、そこをもう必要のないもの、また将来的にはこれから人口が減っていく中で、もうこれは要らないよねっていう事業は、どんどん必要なところに回していく。これもトータル的に、ここだけで考えるのでなしに、トータル的に考えていくことも大事ななど思っておりますので、その点も対応していきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今のやつ先に言ったほうがいいですかね、

37ページ目のやつから。いわゆるこども計画ですね、本町の。こども計画なるものが幾つもあるわけですが、先ほどのあれで法律によって作らなきゃいけないもの。上位の計画、下位の計画、いろいろありますが、こども計画っていうのは何で1つの中でまとめないですかね。一つ一つ作っていきや全部手間ですよ。統一されたほうが、いろんなことを実践する意味ではいいのではないかって思うので、ほかの計画もあります、別にこどもだけでないですが。こども計画なるものが上位にあって、それを実践するためにではなしに、統一して作って、これがそういうものですよっていうことを自信持って示せる内容にしていけばいいではないか。確かに県で作る規約に少しでも沿わしたいために、1年遅らせたっていうのがあるのかもしれないですが、もうそっくり何年に1回作らなあかんっていう計画をもう1年延ばして、その県のやつにみんな合わせるとかいうことで統一化していくこともぜひ考えていったほうが、事務方としては随分実践する側も読みやすいついていうことになると思います。ではないかと思って質問しました。

保育士補助事業ってことで、ほんとに保育士さんがやっていることで、ほかの人がやっても十分できることについて、そこへ回すっていうのは大事なことやと思います。保育士の手を空けることによって、ほかに手が回る、目が回るっていうことになれば、それはいいと思うのですが、ただ相変わらず保育士不足が統廃合化、民営化という方向は解決する方向は、そういう方向を示しているわけですね。それを見ると、清水さんも言いましたけど、意味が違う。論破されているのをまた持ち出してくると、答弁が同じだから答弁しないってことになりましたけど、ちょっとどうかなって思うのと、1つ聞きたいのが、最近民間園非常にいいです。新しくいいことも含めていいです。だけど、いい内容が聞かれていない。どういうところが公立園と違っていいのか。逆に言うと、私が言いたいのは、

公立園はこんなのでいいですよと、いうのを何でないの、そこを考えないといけ
ないではないかな。公立の側に実際、行政はそれが主で、やっているわけですか
ら、どうも子育て支援課として1つになってしまうと、どっちを見るかっていう
意味で、どうも公立のほうに目が向かないのかなって思ったりしますね。公立保
育園もっとプライド見せてほしいと思うのですが、その辺は特別に考えることは
ないでしょうか。というのと、先ほど説明の中で、なり手不足の解消のためにと
いうことで、中学生なんかの実習に保育園へ来てもらってと言うのは、それは随
分昔からやっていますよね。それはそれで僕はいいいことやと思います。ただ、そ
れが実を結ぶかどうかというの、あとほんとに待遇も含めて考えていく必要
があるのではないかなと思うところです。

次に、私が質問したところみんな言ってしまうんですけども、いわゆる幼稚園の給
食の負担ですけども、たしかこれ、3、4、5歳については保育料が無料になっ
てから給食費を別に取り戻ってことになりました。それまでは保育料に含まれてい
ましたよね。そこを確認したいです。前からは保育料に入っていたのですから、
そういう中で改正すべきでないかっていうことです。その整理の仕方をお聞き
したかった。

41ページのこども家庭センターは、私のほかに質問される方もいらっしゃる
と思うのですが、専門的な能力を持った人を配置しますというのは分かります。
ただ、そこが何ていうかな、いろんな保育園とかそういうところとバッティング
しないのか、行政の中でどう整理されていくのか、人の取り合いにならない。現
実的に言うと、地域包括支援センターは町の直営で運営して、社会福祉協議会に
委託しています。そこで保健師が確保したときに町はどういったかって言っ
たら、条件満たしていないこともあるということは、指定管理の条件から外れるこ
ともありますよっていうことを言ったと思いますね、当時。本来で言ったら、直
営ですから、中の職員は委託、運営のほうは委託していても、町から保健師を派
遣すればいいですよ。その保健師も集まらないって話ですけど、そういうこと
も含めてもっと何か意欲的にですかね、行政がやっている優位性をいろんなと
ころで困っているところに人を確保して進めていくことをやらないと、この辺無駄
になってくるのではないかなと思うのですが。それで、どうもそれが民営化、統
廃合っていうことで短絡的に答弁されてしまうと、いや、それは違うでしょう、
もうそれは論破済みでしょうって委員の側から言いたいですね。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） まず、初めのこども計画のことですけれども、第三期永平寺町子ども・子育て支援事業計画につきましては、作成が必須となっているものですので、これの期日を遅らせるっていうことはできないものです。こども計画につきましては、努力義務となっておりますので、今のところ必須ではないということですので、1年遅らせて第三期の子ども・子育て支援事業計画と一体的なものにして、こども計画を策定していきたいという思いでございます。

民営化のメリットですけれども。

○6番（金元直栄君） 民営化園はいいというのは、どこがいいという。

○子育て支援課長（池端時枝君） 民営化では保育士が変わらないっていうところ。子供さんにとったらですがという安心感と、あと習い事が園でできるっていうこと。今、みどり葉ですと、園バスで少し遠いところまで遊びに行けるっていうところは、私立園ならではの良さだとは思いますが。あとは、一次預かり保育っていうのがあるのですけれども、そちらのほうも私立園は保護者のリフレッシュっていうところでも、利用は可能となっておりますけれども、令和8年度からは誰でも通園制度というものが開始されるので、そういうところは公立のほうも、リフレッシュでも預けていけるようにはなると思っています。公立が私立に劣っているとは思わないですけれども、今私立園の民営化のほうを進めていきたいというところもありますので、私立園が今大変人気があるっていうお話をさせていただいております。

○6番（金元直栄君） 公立園の良さはないうすかっているのを聞きたい。

○子育て支援課長（池端時枝君） 公立園では、今八つの園があるのですけれども、全園統一した保育のカリキュラムで、保育園ですけれども幼稚園の機能も、幼稚園としての教育的なところも一緒にやっておりますので、こども園と同じような形で保育、教育のほうをさせていただいているということ。あと、ベテランの保育士さんがどの園にもいらっしゃるっていうところで、保育の若い保育士さんへの指導や、あと子供さんへの対応、保護者への対応なんかも、公立園はすぐに対応できるようなところだと思っております。地域の保育士さんもたくさんいらっしゃいますし、地域の中で一緒に活動しています。

給食についてですけれども、0歳から2歳児については、保育料の中に給食費という概念はないですけど、給食費を含んだ保育料っていうことで頂いています。3歳から5歳児については、第1子のお子さん、第1子、2子について給食費を頂いております。

あと、こども家庭センターの専門的な職の確保ですけども、来年度は新たにできますので、保健師、社会福祉士、保育士を配置してまいります。保育士につきましては、経験年数の長い保育士を配置して子供さんや妊婦さん、子育て世帯に寄り添っていけるように、しっかりと配置をしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 民営化がいいとは言っていません。永平寺町は民営化を1つ数年前にオープンしまして、皆さんが心配していたようなことはない。民営化がいいのか公立がいいのか、町民の皆さんがサービスを受けているので、優劣をつける話では僕はないかなと思います。町の子供たち、保護者がそこで活動、子育て支援を受けて、子供たちの環境ができる。特色を持たせながらやっていくということで、公立も民営化も優劣をつける話じゃなくて、ただ私立側は皆さんが心配、実際この永平寺町でもうすぐ2年たとうとするのですが、心配していたようなことはない、なかったということをお伝えしたかったので、そういうふうにお話をさせていただいております。

それと、幼稚園の給食につきましては、今保護者から4,500円を頂いておりまして、本来ですと6,200円、6,200円から4,500円を引くと、1,700円町が負担させていただいております。金額にしますと、約1,300万円。コロナ前のときに4,500円からスタートしたのですが、物価高とかいろいろある中で負担をなくそうということで、これをさせていただいております。あと、これまでは米飯を持ってきてもらう、ご飯だけは持ってきてもらうというのもそれも取りやめて、町のほうで米飯を用意させていただいているという、そういった子育てサービスもさせていただいております。これ、無償化にしたらどうかという議論が出てきておりまして、今学校給食、国のほうがするかもしれないというお話も出てきておる中で、幼稚園のそこをどうやって持っていかっていかっていかってというのがあります。ただ、幼稚園に通われてない、家庭で子育てをされている家庭もありますので、その家庭との整合性など、義務教育ではない中でそこはどうかっていかっていかっていかってというのは、検証が必要かなと思いますが、財政的なこともあります。小中学校の給食も永平寺町はやっていますので、これが国のほうで進めるとなると、今かかっている約9千万円の小中学校の給食、食材費をどういった形で子育てに充てるのか。それは無償化に充てるのか、違ったサービスをするのか、もしくはまた先生の幼稚園のほうに充てるのかとか、いろいろな形で考えていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

こども家庭センターは、配置する人っていうのは社会福祉士、保健師が決まっております。保健師は絶対必要ですが、社会福祉士とか幼稚園の先生は別のサポートでも充てることができるようになっておりますので、保健師だけは絶対確保しなければいけないということで、今回、こども家庭センターの責任者には保健師を充てていくということですので、ただ今回オープンしますので、今ここにあまり人事の話、今言うのもあれですが、若い園長先生候補ですけど、そこで一度いろんな経験をしていただいて、また園に戻ってその経験を生かしていただくという、これは公立をやっている町にとってはいい経験を積んでいただける、1つの仕組みができるのかなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 介護でもいろんな訪問介護などを大きく支えているのはベテランのヘルパーさん。どんな問題にも対応できるっていうので、重宝されているそうです。保育士もそうだと思いますね。ベテランの保育士がいてこそ、保育の安定が確保できるのではないかと。そういうのも評価の中に入っているのでもいいですが、町長は民間園も公立園も優劣つけるつもりはないって言うのですが、いつも町の説明では民間園はいい、人気があるって、そういうことを言われるので、ああ、そうですか。私はやっぱり公立からの逆襲が見たいですね。本当に言いたい。応援したいですよ。僕も大事やと思います、そこは、ほんとに。

一次預かり保育は民間園でなくても本町は以前からやっていますよね。そういうのも、どう言うたらいいかな、公立園の売りっていうのがあんまり知らされていないように最近思いますわ、良さっていうのを。民間園、民間園っていうことがどうも前のめりになっている、行政の姿勢がそういう言葉に表れているのでないかなって、私は見ているんですけど、そうではないでしょうかっていう。

それと、給食費。例えば実際これだけかかるんですけど、これだけは町で補填していますよっていうのを、もっと言うべきと思うのですよ。あんまり聞こえてないです。例えば、県でなら学校給食の無償化でも今、この永平寺に並んでいろいろ始めているところがありますけども、一部を補填しているっていうのもその町ではそれなりの評価を得ているわけです。保育園の1食幾らかかって、月に直すと1,700円というのは補填しているのですよって、いうのをもっと言うただくと、そういうことをぜひ考えて、やっぱり対応すべきでないかな。ただ、保育士不足を民営化っていう表現に直結することについては、どこまできちっとそうではないよっていうことを言わないと、僕は心配なのは今公立で働いている

保育士が不安になる。ほんとに不安ですよ。それは清水さんの発言にも現れていると思いますね。そこを行政として整理して発言することをやっていかないと、ここは大変な問題をはらんでいるのかなと思うところです。

こども家庭センターについては、ほんとに在宅で子育て頑張っている人たちをどうするかっていうことも含めて、これの政策も具体的に作っていく時期に来ているのかなっていうのは思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 園長会とか園長とお話をして、現状をどうしたらいいっていうと、園長は民営化と統合って言います。現場はそう言います。ただ、今言うように、それがありきじゃないっていうことで、一回民営化のシミュレーション、統合のシミュレーション、それとは別に先生の待遇を改善するシミュレーション、それを一緒の場でも議員さんとやっていきたいです。ただ、頭からそれは駄目だ、これは駄目だっていうことになって、例えば僕ら現場の声を伝えても、それは民営化につなげるのでないのか、統合につなげるのでないのかとかいって、結構議論が平行線にいつてしまう。ここがそこにはひょっとしたら今、将来の子供たちなどに、そこにしわ寄せがいつてしまうのはいけないなと思っていますので、ぜひ一度、そういった場を設けさせていただいて、民営化のシミュレーション、統合のシミュレーション、そしてもう1つは先生の待遇をどこまで改善したい。どこがどう削減していくのかっていうシミュレーション。また、議員さんの中で、これをしたらどうかっていう、それは具体性が欲しいですけど、こういうやり方もあるぞっていうのだったら、そのシミュレーション。それを机の上に乗せて、将来とか将来の子供たちとかこれからの環境の変化とかそういった中で、どれを永平寺町は選択しなければいけないのかっていうのをやっていきたいと思っていますので、こうやって言っていますと、町長はもう民営化ありきで物を言っているだろう。実はそうじゃなくて、いろんな意見を聞かせてほしいって何度も言っています。ただ、皆さんのほう、民営化は駄目だ、統合は駄目だ、何々は駄目だって言いますので、その中で、民営化を永平寺町は2年前から始めて、それほど問題もなくて、こういったところ、いいところもありますよっていうのをお話をさせていただいている。実はこれもこの議論の中で僕はやっていくべきだと思います。ぜひ、この人手不足、これについては一般質問等、これもまた福井予算の中でもたくさん出てきていますので、これは議会の判断になりますが、特別委員会の設置など、そういう議論の場を設けていただければいいなと思います。

ほんとに3か月に1回の一般質問等だけでやり取りしているのではなしに、もっと将来に見据えて具体的に議論ができたらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それとあと、給食のこの補助については、これも前々から結構子育て支援で頑張っていて、300万円ほど町が負担をさせていただいておりますので、ここについてまた子育て、今度また永住支援課のほうで、いろんな形でPRをしていけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 1つだけ。通常は園長さんが集まると、保育士不足どうしたらいって言ったらいって言うのですが、園長さんがそう言うのは理由があります。2つあります。1つは、保育士が足らなくなったときに、園長さんにその園の保育士を確保しなさいっていうのを以前はやってた。今はどうなっているか知らないけど、やってきました。だから、やっと育てた保育士が民間へ流れていくのは忍びないということを、よく園長さんは言っておられました。

もう一つ、行政の側に民営化とか、特に民営化ですね、統合は別にして。統合は公立の場合もありますから。民営化っていうことを口にする人がいるようになると、園長の中にそういうことを主張する人がいるようになると、行政の言っている方向に沿うわけですね。そうすると、あと割とおとなしいって言うのですかね、園長さん方は黙ってしまう。現実的にそういうことはありますよ。特にそういうことで人事配置もされている面もあるのかなと思うので、そういう意味ではそこはほんとに聞いていると、以前の私らの子供が保育園にお世話になったときなんかは、当時の園長さんは複数の園長さんに、ほんとにうちの園では子供をゆったり、伸び伸びとさせています。それが園の方針ですって言われているので、僕ほんとに安心できましたよ。習い事するのではなし。そういう意味ではもっと公立園の良さをぜひ示していかないと、公立園で働いている人たちがだんだん肩身の狭い思いをしていくのではないのかなって思います。それでふた言目に町長は、それらも含めてみんな特別委員会で論議してくれって言うのですが、ちょっとそこはまたと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ものすごく今、印象操作をされたなと思うのですが、ぜひ、園長先生と議会のお話の場をつくっていただけたら、決して私がそういう操作をしながらやっているとかそういったのではないと思うのと、もう一個、金

元議員が子育てをしていた頃と、今とでは子供の数であったり、先生の数であったり、コンプライアンスであったり、いろいろなものが大きく変わってきている中で昔はよかったなって僕もよく思います。ただ、もうそれに戻すことはできない、戻すことはできないという社会状況の中で、どういうふうに金元議員が子育てをしていたときのように、今の子育て世代に充実してもらうか、納得していただけるかというのをどう作っていくかっていうのが大事ですので、そういった点でぜひ現場の声も聞いていただける。町としては、大いに皆さんにお話をさせていただける場を作っていたいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） よろしくお願ひいたします。

私は37と38を書かしていただきました。その他のところで41も聞きたかったのですが、まず37と8にします。ご説明の中で、第三期のやつは法的というのか、作りなさいよっていう義務化されていますよと。それから、今回の計画になっている永平寺町こども計画については、努力義務っていうのかそういうんで、県の方針なり県の考えが出てからそれに沿っていかうということで、それありがとうございます。分かりました、ある程度。

そこで、私のとこも書いたのですが、やはりいろんな策定をするときには私は思うので、永平寺町がこういう保育をやりたいとか、こういう子供の対応をしていきたいってというような方向性があると思いますね、その計画の中には、策定の中に。当然、そのいくために住民のアンケートを採るとか、いろんなことをやって見ていけると思います。今回のように、県の方針が出てですね、県の大体予算もありますし、そういうのを見てことでそれは分かるのですが、やはり永平寺町が子供のこの計画をするに当たって、大きな方針みたいとかそんなのがあるのでないかと思うのですが、もしもあるのであればそれをお聞かせいただきたいと思ひます。一応、策定は、今おっしゃったように、今年やって来年策定っていうことですので、理解をさせていただきました。

それから、保育士のなり手不足のところですが、皆さん、清水議員、それから金元議員も言っ、私も似通ったところあるのですが、やはりここの対策のところ町長もおっしゃっていましたが、民営化、統合も、統廃合もそれの人手不足の一因だよってというのは、私はこの論点が違うなって見えています。当然のよう

に、若い世代の小さい小学校、中学校の特に女の子ですが、なりたい職業って前は保育士さんやら、そこらっていうのは結構高い上位にあったのが、先生も高かったと思いますが、今は大分それがもう下がってきているっていうことから、なり手不足になっているっていうのは、分からんでもないです。ただ、1つまず言ったのは、さっき言った民営化や統廃合がその人手不足に関わっているのだからっていうのは論点が違うって思っています。よくテレビなんかで保育のやりがいみたいなのところの放送がされているところあるのですが、永平寺町が保育はこういう形の保育をやりたいというのを、全面的にもっと何か魅力ある保育園っていうのをというのか具現化するっていうのか、イメージ的にできるようなのが私はないとダメじゃないかと思うのですが、そういうものがあるかどうかっていうのをお聞かせいただきたいと思います。

私の質問事項はそれだけだったのですが、またその後のときにほんならもう1つのこどもセンターのことについてまたお聞かせいただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） こども計画ですけども、先ほども申しましたけども、第三期子ども・子育て支援事業計画の支援施策を強化するものとして計画をしますので、それが大きな方針です。子供の意見を取り入れるというところも大ききなところですよ。あとは、先ほど答弁させていただいたとおりです。

○議長（酒井圭治君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） 保育士不足の対応につきまして、民営化については昨日お答えしましたが、民営化することによって、保育士さんにとっても選択肢が増えるし、預ける保護者にとっても選択肢が増えますので、民営化することによりまして昨日も言いましたが、民営化の異動がないとか、民間園の良さもありますし、公立園の良さもありますので、そちらの選択肢を与えることになりまして。統合につきましては、今、国の基準では子供5歳児の場合ですと、保育士1人当たり30人まで見られるんですけども、30人まで見られるところは規模が小さい園だと例えば5人とか、30人まで見られるところが5人とか10人までしか見られないと。それは合わせれば保育士1人でもっとたくさん、一度にたくさん見られるというメリットもあります。そういった全国的に保育士が不足しているっていう現状の中で、今の清掃の委託とか少しずつ改善は、待遇の改善はしていますけど、そういった少しずつ、小さい取組しかできないですけども、そういった抜本的な改善というか、そういった対策のために民営化とか統合化とか、

統合とかを考えていかないといけない時期に来ているのだということを申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） この前、ご報告の中で、北の保育園の園児がゼロになりますという話がありました。私はこんな早く次年度になってしまうのはあれだなんて一瞬思いました。私の考えでは、あと3年ぐらい、例えば今、現に入っていた方が4歳、5歳になって出ていくので、5歳の方は来年、4歳の人やったら2年、3歳の子やったら3年後ぐらいには、ひょっとしたらゼロになってくるかもしれんけど、また入ってくる子もいるのということで私思っていました。でも、現実的に考えると、小学校とやっぱり保育園はペアですよ。小学校がなくなったら、必然的にお兄ちゃんは小学校向こう行っていて、今の保育園がここだけ残っているっていうのはない形になってくる。私はあまりにもそれが顕著に出てきたなと思いました。それはやはりその地域の中で子供さん、特に小さい子も含めてですけど、姿が消えてしまうって言葉は悪いですけども、そういうふうな現象になって、その地域から活力みたいなのはなくなるっていうふうに、やっぱりそうだなって私はいつも言っていたことに対して、変な意味での自信ですが、まさしくそうだなっていう気がしました。そういうことを考えると、今副町長さんがおっしゃった、当然保育士が統合すれば、5歳児、例えば3か所で見ているのが1か所に集めれば1人で見られる。だから、保育士さんの数はちょうど抱える数は減るから、それは保育士不足が解消になるよって。私、それも論点が違うのでないかなっていう気がしています。やはり、先ほど質問に出ていたように、永平寺町はそれぞれの地域で、さっきも言った小学校も保育園も守りながら、地域の生活の中で子供を育てるのだよっていう方針が前提にあれば、そう簡単にその地域からペコッと、まあ言うように数の論理でね、数の論理で子供が合わせれば数がそんでできるから、その分保育士さん3人が1人で済むって。それは、それと実際先ほどのこども計画の中で出してきた方針の、町はこういう保育をやりますっていうのと、それから町はこういう中から地域の衰退を守るために、学校なり保育園を残すっていうのと、論点が違うなと私は思っています。だから、そういうことを考えると、ただ単なる人数合わせ。副町長がそういたら大変申し訳ないですが、ただの人数合わせによってその保育士不足を解消しようというふうにしかな聞こえないですね。だから、もっと町がどういう保育をやっていくのかっていうのが前提にあった中で、そういう論議をしないと私は思います。その点、いかが

ですか。

○議長（酒井圭治君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） 統廃合ってというのは、こうしてくださいということを行っているわけではなくて、1つの今、現実問題としての保育士不足があるという課題に対しての1つの方向性を言っています。昔のように、それぞれの地区に保育園も幼稚園も小学校もあれば、それに越したことはないでしょうけども、今現実問題として子供が減っている。そういった中で今、志比北小学校が志比小学校に統合されました。もう現実問題としての対応になります。そういった現実がありますので、そういった現実も踏まえまして、踏まえながら保育士が今全国的に足りない。子供もずっと減っていくとは限らなくて、今。こないだも言いました気がかりの子供が増えています。永平寺町は気がかりの子に対する対応を、ほかの市町よりも充実させてやっています。そういったことをやめてもいいのかという話にもなってきますので、そこら辺も踏まえながら1つの方策として民営化、統合、そういったことを申し上げております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 志比北が今回ゼロということで、理由を聞いたら、同じ学校に行くと、子供、また大人数で学ばせたいからとか、働く場所の都合とか、これはそれもありますが、一方、志比南地区でも、大人数で学ばせたいとか、そういった中で、志比幼稚園へ行かれている事例もありますので、ここは保護者のニーズと言いますか、ここが大事かなと思います。

新しい、みどり葉園ができて、そこには実は上志比永平寺の保護者もそこで預けている。これは働く場所とか、いろいろな関係の中で、もう一度これ皆さん冷静に考えなければいけないと思うのは、サービスを受ける子供たち、保護者、ここがどういうニーズを持っているか。何を行政に子育てを求めているか。ここをもう一度、一回きれいに整理をしなければいけないのと、あと統合の話も出ましたけど、今ここが課題になっているのは、先生の確保をどうしていくか。小さい園の先生を大きい園に回せという、そういう話ではなしに、全体的にこれから先生が減っていくという数値が出ています。これを何とか対策しようと思って、GIの生徒に県は奨学金とか、そういったので支援をして、そこに来てくださって言っても、今での定数の7割とか8割まで、まだ8割は戻ってきてないって、7割ぐらいしか受験をしない。

また、卒園した先生も一、二年で変わるのであれば、違う園に行くのであれば

いいですけど、違う仕事に転職してしまう率も高いっていうのは仁短の先生から聞いていまして、これからどんどん学生自体が減っていく中で、先生の数が減っていくっていうのは、明らかに見えてきている。

ただ、子供の数もこれから減っていきますので、その受け皿をどうシミュレーションしていくかというのが大事な話になりまして、10年後、20年後、あそこにあのタイミングで対策してなかったから、もう先生がいなくても、苦肉の策で、もう強引に何かしなければいけないっていう、そういったのは避けなければいけないという中で、今、統合について、いろいろありましたけど、一方的にいい悪いではなし、今、副町長言ったのは、1つの手段を提案しただけです。

ここを統合のすることによって、あんまり統合はあれですけど、それはただ統合をすることによって、何年後どういう永平寺町の環境になっているのか。じゃあ統合をせずに、民営化をすることによって、何年後どういう永平寺町の子育ての環境になっているのか。現状維持のままやっていって、10年後どういう環境になっているのか。それはメリットを言う分には簡単ですけど、そこをするためには何のデメリットがあるか、何の負担があるか、何をしなければいけないかというのを議論しなければ、頭からこれは駄目、あれは駄目、これはいい、あれはいいではなしに、もう一度、次の世代の子供たち、保護者が求めているものをどうか、ひょっとしたら私たちと違う感覚で、私たちは地域のためにという思いもあります、保護者にしたら、なるべく福井とか仕事場に近いか、そういったエリアのところに新しい園を作ってほしいとが、ニーズかもしれませんし、ただ、それをすると、今度、さっきおっしゃられた学校との整合性とか、そういったものもありますので、そういったいろいろなことを話し合う場というのがないと、それとこういうやり取りがずっと続いて、結局、何も進まないまま、私たちも議会はどう言うのだろう、どうだろうって言って、中途半端と言うか、そういう対策になってしまうのじゃなしに、ここは今、町の大きな課題がある中で、議会と行政、しっかりと意見を出し合って、建設的に納得しながらやっていかないと、本当にいろんなところでしわ寄せが行ってしまいますので、これは本当に節にお願いしたいなと思います。またそういった議論の場を一人一人、議員もいろいろな意見があると思いますし、また議会の中でいろいろな意見を聞く場、私たちも一緒に参加させていただきたいと思いますので、ぜひその辺よろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。いろいろ教えていただきまして。

私が言いたいのは、やはり魅力づくり、永平寺町の子育ての魅力はこれだよ、それは例えば仮に、子供を、先ほど金元議員がおっしゃいましたけど、伸び伸びとできる環境がありますよ。その中には、言葉はあれかもしれませんが、1人の見られる子供の数は、さっき言ったように、5歳児やったら1人で30人って言っているけども、うちはもう10人以下でやると。そういうぐらいの子育ての環境をつくってやりますよとか、それから先ほどの計画の中にね、うちは例えばと言うか、言葉はないですが、例えば自然環境がこんだけいいので、それをもう売りにしてやっていますよとか、何かそういうものが人員不足のところの人の解消になって、保育士が来たいな、永平寺町の保育士にはなりたいなっていうような環境づくりが必要だろうと思っています。

ですから、ぜひとも計画なり、それから保育士不足のところについては、永平寺の売りを出してもらいたい。ただ単なる、だけじゃなくてね、私はそういう気がしていますので、ぜひ永平寺町は過去の子育てね、やってみたいに、それから今小学校も、町長もいつも言っているように、働く世帯のために、教育の無償化もやっている、これもやっている、これもやっている、こんな子育てに良いところはないですよっていう売りやったのが、徐々に薄れてきたところもあるのですが、ほかもやるので、やっているのです。

でも、そういう売りをどんとやるのが、先ほど永平寺町の今、自然増加率よりもこう出入りのほうで子供が増えているっていうのも、売りが全面的に出ているのだろうと思いますので、ぜひそういうところでの保育環境も、子供環境もぜひお願いしたいというのを3回目の思いです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 売りも大事だというのは、売りというか子育て環境をよくしていくことも大事ですが、それを受け入れられる環境がどうかというのが今、課題になっています。

永平寺町はいいところです、もうきめ細かにやりますよって、もう現実来たら、もう先生がいらないなど、そういう環境を、まず今整えていくっていうことが大事です。

もちろんこれまでのいろいろな実績とか、経験とか、子育てに対するいろいろ、子育て支援課ありますので、常に新しいサービスとか、それは近隣市町等の情報を得ながら、やっていくことは、しっかりやっていかなければいけないなど

思いますけど、結構、永平寺町、子育てについてはいいところはあると思いますが、この根本となる、今度は子育ての環境の面が、不安になってきたということで、早め早めの対応が必要だということで、今回こういう清掃をされる方を雇うなど、次の段階にも議論をしていかなければいけないというのは、もうちょっと喫緊の課題になってきていると思っていますので、そういう目標を達成するためにどういう環境をつくっていくかっていうことを、議論をしていきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 表の39ページで質問した量と質の指標って言うのですけれども、これ例えば表の中では公立園についてって記述がしてあるのですが、公立と私立で何か違いがあるのですかね。やり方とかも違ってくるのかっていうところもそうですが。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 公立と私立でメニューは違いますが、この栄養量とか質とか量ってというのは、公立も私立も変わりません。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 多分、給食の提供法とかで、例えば私立ではカフェテリア方式みたいなのを採用しているように聞くのですが、そこら辺は間違った情報ですかね。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） みどり葉保育園については、公立と同じようにやっています。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） すみません、確認ですけども、こども家庭センター、人員不足が発生した場合、これで気軽に相談に乗れるというのは保健師だけで、保育士に余裕があるというところで、保育士が増えてもできることは少ないでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 保健師は必ず必要です。

保育士も、相談には入ります、一緒に。

最初のうちは、母子保健のところの知識が薄いかもしれないので、そこは保健師と一緒に、社会福祉士も一緒に勉強しながら、相談に乗っていく中で、いろいろ知識を得て、やっていきたいと思っています。

保育士が増えても、相談が薄く、弱くなるとか、そういうことはないです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう今の時点で、もう正職員で社会福祉士は、もう今、子育て支援課にいて、もういろんな相談業務も受けていただいています。これをこども家庭センターで保健師、また園の先生、一括になって、センターとしてスタートさせるというのがこれです。

保育士については、これから人手不足等があった場合は、そこは違う保健師に充てるとか、そういった関係になるのかなと。

ただ、今、保健師も現状1人不足していたのか。保健師もずっと1年中、募集をさせていただいておりました、人手不足等がありますが、今確保、会計年度さんでお願いして確保できているか、何かそういった状況です。

ここも保健師の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 今のところのもう1つ確認ですけども、基本的に1人で相談を受けるということはないということによろしかったですか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 相談は必ず2人で行います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 質問からは離れるのですが、先ほどの私立園のいいところ、公立園のいいところというところで、先ほど考えていたけども、結局は保護者の方の評価といいますか、選択というか、保護者の人の考え方1つというのが、答えにもなってくるかなと思います。

あと、どこから園が埋まってくるというのが、答えの1つかなと思っております。違うことで申し訳ございません。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に対して、質疑はありませんか。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 子ども計画の策定業務委託ってなっていますが、どういうところへ委託をされるのかと。

それから、これ委託をしないと、この国庫補助が受けられないのかというような点と、委託をすると、単なる本当の業務委託だけで、中身のない、例えば言うと、絵に描いた餅という存在になると、絵に描いた餅では味も分からないしね、食べることもできない。そんな計画では、せっかくの子育て支援の町の永平寺の名がすたれてしまうと思うので、そこら辺も考えた委託をされるなら、そういうことをお願いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 計画については、その専門にやっていらっしゃる業者に委託をしようと思っております。

第3期子ども・子育て事業計画も同じですけども、アンケート調査を同じように行います。

今度は、子供宛てにもアンケート調査を行いますので、そういったところを委託業者をお願いすると、あと計画の基本的な国のこども大綱や、県の子ども計画を勘案したところの素案は、業者のほうにお願いをするのですが、その後、子ども・子育て会議がありますので、そちらのほうで委員の皆様にご意見をいただいて、永平寺に沿ったもので、永平寺の施策としてやれるような計画にしていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） こども家庭センターのところが書いてなかったの、私のほうから質問させていただきます。

今までも当然、相談事業、保健師も含めて、今の翠荘でやっていたと思うのですが、それが1つこういう別個のものでなってくる。

それから、今、子育て支援課のほうで、今、役場の中に課があって、いろんな相談業務をやっているという形で、そのいいところ取りを押しつけて、そこに新しくそこへ作りましょうっていう計画だろうというふうに私、勝手に取ったのですが、ただ、今まで、例えば役場であるとか、保健師、今の福祉保

健課の部類のところ結構やっていた分があったと思うので、そこらあたりとのPRって言うのですかね、一般の方々のとらえ方が何か分からないのでないかなって感じがしますよ。というのは、どうしてもひとり親家庭も含めて、いろんな家庭事情も含めて、そこらあたりの相談しようと思うと、社協のヘルパーや、そういうところから入ってくる筋道と、もう1つは、当然、子供預けた保育園での先生方との筋道の、そういう2通りが大体、主だったと思います。

その中でいろいろ課題が出たやつを今まで、今の子ども、今の役場の庁舎内の課の中で、いろんな処理をしていくっていうのは、何か筋道では、そういう形やったのをいいとこ取りだけした形ですが、そこらあたりの保護者の方やら、そういうの、生活されているひとり親も含めての方々の、そこまですんなり行けるかなというのが非常に、ピックアップできるのがね、今まで何かそこへただ行かないと駄目っていう感じになって、今までは結構そういうところから情報を入れて、相談いろいろやっていたのが、何かそれがそのいいとこ取りと思ったのが、実際はそこから切り離されちゃって、そこに行かないかん。そのハードルが高くなって、敷居が高くなるのでないかっていう、私一人勝手な想像したのですが、そこらあたりの解消みたいなのがあったら教えてください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 今、議員がおっしゃられた今までの流れってところがこども家庭センターになる。福祉保健課に来ていた、子育てに来ていたのが、こども家庭センターに情報をもらえる。

例えば、こども家庭センターのことが分からなくて、福祉保健課なり子育てに来た情報でしたら、そこはこども家庭センターのほうにこちらからお知らせをして、こういうご家庭があるので、一度訪問してみてくださいとか、園のほうからでしたら、子育て支援課が受けたのなら、それをまたこども家庭センターのほうへ依頼をして、こども家庭センターのほうで相談に乗っていただいて、いろんな機関につなげるようでしたら、そこらいろいろな機関につないでいくということをしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） もう1点、こんなん言うたら大変失礼ですが、例えば今、各園で相談をされました。それからいろんな家庭も含めて、保護も含めてのところで相談をしました。それらを何か解決行く、行かんは別にしてね、もうちょっと本庁で考えてねっていうときに、今そこへ行かれました。役場のほうの子育て

支援課に来ました。それが、今そしたら子育てセンターへ来るのでなくて、今の家庭センターの新しくできた部署に来てくださってという発想ですかね。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 内容によります。園でのトラブルとかでしたら子育て支援課ですし、子供とか、家庭の不安のことでしたらこども家庭センター。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、引き続き主要事業42ページ以降及び予算説明書68ページ以降について、補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） では、主要事業42ページ、予算説明書80ページ左側、永平寺町子どもの遊び場整備事業についてです。

遊具については、プロポーザル方式によりとしているが、どんな遊具かというご質問です。

遊具については、プロポーザル方式により選定するため、具体的な遊具は決まっておりませんが、以前、子育て支援課のほうで行った、保護者との意見交換会の際に提案がありました遊具を参考に、見込みを算出しております。ネット遊具など、ボルダリング、滑り台、地域玩具などがございました。

視察で見てきた遊具では、思ったほどお金はかかっていなかった。予算は示さず、面積に応じた計画を業者に示してもらったほうがよくないか、というところですけども、整備面積やコンセプトなどでも、それぞれ違いますので、金額については、差が出てくるものだと思っております。プロポーザル方式により、永平寺のコンセプト及び条件に合った遊具の選定設置をし、永平寺町らしく、親しみやすい遊びの空間が整備できると考えております。

設計業務委託料につきましては、遊具の設置に当たり、福祉避難所であることを踏まえて、固定する遊具の場合に発生をするものでございます。

遊具に県産木材の活用はできないかというご質問です。

プロポーザル方式を活用する中で、遊具の条件として、できる範囲で県産木材を活用した遊具という内容を盛り込みたいと考えております。

工事費、約9千万円の内訳と遊具3千万円の内容はというご質問です。

工事費の約9千万円の内訳につきましては、約7千万円を設備工事、空調、照明、トイレなどと遊具の整備費用で見込んでおりましたが、今かけている詳細設計の中で、物価高騰による費用の増加に加えまして、遊び場の換気機能の整備とトイレの改修費用が見込みよりかさむことが分かってまいりました。

換気につきましては、既存のままの予定でしたが、機能性的に不十分で改修をしないでおくと、空調の機器が低下し、電気代がかかるという報告がありました。

また、トイレ改修につきましては、建物の構造上の問題で、1階の部分を含めた改修が必要になるとの報告がありました。

この2つにより、予算を超えることが想定をされております。

ここを利用する子供や親子の衛生面、健康面、また安心して遊びに来られる環境を整えるためにも、大変申し訳ございませんが、設計、詳細設計が確定し、金額が定まりましたら、改めて補正をさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

遊具の内容につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、予算説明書71ページ左側、ひとり親家庭等支援事業についてです。

ひとり親家庭等習い事支援事業補助金の事業内容の詳細と、対象者の把握はどのようにしているのかというご質問です。

事業内容については、ひとり親家庭等の小学4年生から6年生までの児童が国語、社会、算数、理科、英語の5教科以外の習い事をする場合、その習い事にかかる費用について、上限額を設けて、助成をするものです。

対象世帯は、児童扶養手当受給世帯と非課税世帯になります。町で把握することが可能ですので、対象世帯には案内を出して、習い事をするなど、始める方には、申請をするように促しております。

次に、予算説明書73ページ右側、保育園施設管理諸経費についてです。

施設再生計画により、どこを改修するのか。その計画を示してほしいというご質問です。

各園の老朽化した屋根、外壁、内装、設備等の改修が主なものとなります。

計画の内容につきましては、添付資料をつけておりますので、各施設の目標耐用年数までの事業計画の一覧表というものをご確認ください。

次に、予算説明書75ページ右側、子育て支援事業についてです。

子ども見守り宅食支援事業補助金の支援内容等というご質問です。

NPO法人や社会福祉協議会がひとり親家庭等に出向き、月に1回、食事を配達するものです。配達時には、本人や家族の方に、学校や生活のことについて、寄り添ってお話をお伺いしています。話の内容については、毎月、子育て支援課のほうへ報告をしていただいております。子育て支援課では、内容を確認し、必要に応じて、専門機関へつなぐなどの対応をしております。

また、学習支援についても取り組んでいますが、対象者の縛りはございませんので、広く支援をしております。

次に、予算説明書76ページ左側、多子世帯子育て応援事業についてです。

現状の把握はどのようにしているのか。確認方法や申請方法についてというご質問です。

対象要件の1つに、育児休業給付金を受給していないことがありますので、在宅で育児をしている方の中で、この要件を満たしている方がどれくらいいらっしゃるのかというのは把握できかねますが、第2子以降を出産した方、あと各園のほうで第2子以降を園に預けていない方に対して、個別に制度の案内をしております。本人からの申請方式ですので、広報紙等にも積極的に掲載し、もれがなくなるように努めております。

次に、予算説明書78ページ左側、妊婦のための支援給付交付金事業についてです。

伴走型相談支援とはどういうことをするのかというご質問です。

全ての妊婦や乳幼児期の子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、妊婦やその配偶者に対して、身近で面談し、情報発信や様々なニーズに即した支援につなぐための支援をしております。

具体的な例としましては、妊娠届け出時や出産後の保健師などとの面談や、妊娠8か月前後にアンケートの実施をしております。

次に、予算説明書78ページ右側、子供の発達相談事業についてです。

相談の開催場所、日時、PRはどのように、また昨年の実績などというご質問です。

開催場所は、松岡福祉総合センター翠荘です。開催日時は、月に1回、土曜日に親子支援教室Aキッズという名称で開催をしております。その中で、年に4回、言葉の相談会も行っております。PRにつきましては、保健センターで行っている1歳半健診、3歳児健診、あと園で相談のあった保護者に対して、お声か

けをしております。

実績につきましては、決算でもお示ししておりますが、昨年度、参加者数は147名、相談対象者数は124名でございます。

最後に、予算説明書94ページ左側、志比北幼児園保育園運営諸経費についてです。

志比北地区の対象者数及び保育施設利用者数、在宅者数の内訳はというご質問です。

令和7年2月末現在で、対象者数は14名、志比北幼児園利用者数は7名、他園施設利用者数は6名、在宅者数は1名でございます。

以上で終わります。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 子どもの遊び場について、ご質問させていただきます。

遊び場の内容については、お子さん、保護者の方からアンケートっていうのですか、お聞きしてっていうことになっていました。

あと、プロポーザル方式というので、コンセプトに沿ってというのですが、コンセプトは今どういうコンセプトを今プロポーザルしてもらうに對して、働きかけているのかというのが決まっているのであれば、お知らせください。また、まだ決まっていないということであれば、コンセプトはどのように決めていくのか等も含めて、お聞かせいただきたいと思っています。

あとの内容については、私どもも、面白い遊びっていうのは、私以外のところも知っているかと思しますので、またそれについては、また決まり次第、またお知らせいただければ助かります。コンセプトのことを、まずお聞きしたいと思しますので、お願いします。

それから、今までいろんなところで、ここに書いたのですが、子育て支援事業とか、応援のところを書かせてもらいました。もれがないかというのを私、一番心配していたのですが、今お聞きした中では、役場で把握していることとか、そんなのでやっているっていうことですので、ぜひまたきめ細かくお願いしたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

ほんなら、先ほどプロポーザルでお願いします。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） コンセプトについては、議員の皆様にも全員協議会などでお示しをしておりますが、0歳から6歳児の親子が遊べる場所でございます。あと、年齢ごとにゾーン分けをしまして、安全に遊べるスペースを設けていくということと、あと福祉避難所でございますので、据え置き遊具と可動式の遊具を設置するというものでございます。

プロポーザルに向けての細かい条件などにつきましては、今から決めていくものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 視察に行って見てきた遊具って、意外と思ったほど高くないっていう、そんなに高くないですよって、木で組んだやつとかね、あっても、そんなに高くないですよってというのは、聞いた話でした。いや、吉備中央町では、そうでしたね。改修に何千万円かけて、遊具あったら、壁登るあれもありましたけど、そんなにかからなかったという話だと思っただけです。

外、屋外にもありましたけど、それを含めても、そんなに高くなかったように思ったので、ここで言うと、2,500万円から3千万円かかるって話聞いて、えっ、そんなにかかるのかなって思うところです。ただ、中の改修にそれなりの金がかかると。

ただ、福祉避難所にもなっていることから、いろいろ改修には考えなあかんと言うのですが、私たちが学んできたのは、小さい子供たちと年の違う子供たちが遊べる空間仕切りでしてくれるのが、一番確実やってということも、私は学んできたつもりでいるのですが。ただ、吉備中央町のやつは、県の施設の一角を町が借りて、そこを改修してやっていたというところです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 僕もいろんなところを視察させていただいて、南越前、あわら、議員の皆さんと池田町も行かせていただいたときには、僕は、こんな高いというのは、正直思ったとこなんです。それはただ適正なプロポーザルをやっている方がいいなと思っていまして、今回これお話しさせていただいたときも、今いろんな方々のお話を聞いたら、やっぱり今言った年齢によって分けて、あと保護者が全体的に見合わせて、親同士が交流できるスペースが欲しい。そこでどういう遊具を配置していくか。手前の福祉避難所の機能を持ちますので、ぱっと避けられるような遊具を置いて、そういう提案をいただくような形になるかなと思いま

す。

議員の皆さんも視察を行っていただいていますので、うちの要綱と、プロポーザルの要綱ができたときには、一度チェックをしていただいて、ああでもない、こうでもない、こうしたほうがいいっていうのを、またできる範囲で聞かせていただきたいなと思いますので、その辺はまたよろしくお願ひしたいなと思います。

それと、先ほどありました、今、詳細設計が上がってまいりまして、今はまだ確定した数字は、ちょっと4月にならないと出てこないのですが、1階部分のトイレの改修、1階部分の構造上、大規模、そこだけに1,500万円から2千万円ぐらい増額になってしまうだろう。空調のそれも合わせて3千万円ぐらい、物価の高騰も合わせて、多分上がってくると思いますので、また構造のそういった形で、補正をお願いすることになるかなと思います。これは多分6月議会に上程させていただくかなと思いますが、その前に設計とかは、お示しさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に対して、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して、質疑はありませんか。ごぎいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、暫時休憩します。

（午後 2時51分 休憩）

（午後 3時00分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、学校教育課関係を行います。

予算説明書は、144ページから、主要事業は70ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） それでは、学校教育課の所管の質疑について、ご説

明いたします。

主要事業が先になります。教育ネットワーク整備事業の70ページです。

デジタル教材は簡単、便利であるが、学力の蓄積に弱点があるという学者もいるということと、デジタル化は割合、どれくらい進んでいるのか。さらなるデジタル化はあるのかという質疑です。

学校では、アナログとデジタルのどちらか、極端に偏るのではなく、例えばタブレット端末の動画で視覚的に理解した後、紙の教材に書き込みをして、記憶を定着させるなど、それぞれの長所を生かした、ハイブリッドの形の授業を行っているところです。

また、デジタル化を割合であらわすことは、ちょっと難しいですが、令和6年度の全国学力調査によりますと、タブレット端末などをほぼ毎日使用していると回答した、永平寺町の児童生徒の割合で言いますと、小学校では40.5%、中学校では61.9%と、全国的の平均よりは大きく上回っておりまして、学習に積極的に活用されていることが伺えます。

また、今後はデジタル教科書の普及とか、また全国学力調査のCBT化と申しますと、デジタル試験方式になりますが、それがもう予定されておりますので、デジタル活用の場面はさらに増えると、推測されているところでございます。

次も同じく教育ネットワーク整備事業です。Wi-Fiの整備後ですが、通信料の増加はどの程度予測しているのかということと、全員が使用しても不具合がないかということでございます。

文科省では、学校内の全児童生徒が同時に端末を使用できる、環境の目安としまして、学校の規模に応じた推奨待機帯域を定めております。推奨帯域と申しますと、通信速度とか帯域幅の目安を言いますが、この数値を満たす学校は全国で2割程度、本町においても昨年8月に調査をしたところ、全ての小・中学校で基準を満たした学校はありませんでした。そのため、学校現場では一度に使用せず、時間をずらして使用するなど、工夫して運用しているところでございます。

そのため、今回のWi-Fi整備工事では、この数値を満たす端末1台あたりおよそ2メガbpsの確保が目標に、光回線とかLAN配線、またアクセスポイントを増設しまして、全員の使用に耐え得る通信環境を整備したいと考えておるところです。

次に、また同じく教育ネットワーク整備事業です。

デジタル教材、Wi-Fi工事の期間とか利用方法について、説明してほしい

ということです。

まず、デジタル教材につきましては、今回、小学校5年生から中学3年生までの児童生徒に導入するデジタル教材につきましては、タブレット端末を使って授業とか、家庭学習で利用できるものでございます。児童生徒が自分の理解度に合わせて取り組むことができまして、教員にとっても、採点や成績、分析の負担軽減にもつながりますし、個別最適な学び、また主体的な学びの後押しになると期待しているところでございます。

また、デジタル新聞についても、総合学習またふるさと学習などにも活用されるということで、学びが広がっていくということを考えております。

次に、Wi-Fi工事でございますが、授業への影響を最小限におさえるために、夏休み期間中に実施する予定でございます。

また、デジタル教科書の普及によるデータ量の増加を見込んでおりますので、次回のタブレットの端末更新時には、LTモデルからWi-Fiモデルの移行も検討しているところです。そのため、Wi-Fi環境の整備を進めることで、より安定したネットワーク環境を確保できると考えております。

次に、学校施設整備です。空調設備の整備で、各施設でデマンドコントロールシステムを導入するのか。また、ほかの市町ではガス設備を選択しているところもあるが、電気、ガス以外に選択肢はあるのか。避難所としての機能を追加する工事もあるのかという質疑です。

デマンドコントロールにつきましては、現在のところ導入予定はございませんが、空調の使用状況を踏まえまして、必要に応じて、導入を検討したいと考えているところでございます。

また、空調設備の動力源につきましては、電気、ガスまた電気とガスを組み合わせたハイブリッド方式もあります。どの電力源が最適かについては、基礎調査の結果を踏まえて、検討していきたいと考えております。

また、避難所としての機能を追加する工事の予定はありません。

しかし、空調設備工事に併せて、屋根とかサッシなどの断熱工事を実施することになりますので、結果として、避難所としての機能は向上すると考えております。

次に、部活動地域人材活用事業です。

76ページになります。

地域移行クラブは18チーム、主にどこを拠点に活動するのか。また、部活動

指導員制度との違いはという質疑です。

地域移行クラブにつきましては、スポーツ少年団とか、シニア、ボーイズなどの既存の地域クラブとは異なりまして、部活動の休日の活動を行うクラブになります。部活動のガイドラインに沿った活動を行い、活動拠点としては、部活動と同様に、各学校の体育施設を使用いたします。

また、部活動指導員と地域指導者との違いにつきましては、部活動指導員は顧問と同じ立場に立ちまして、平日及び休日の部活動を指導する外部指導者でありまして、会計年度任用職員として任用されます。一方、地域指導者につきましては、休日に活動する地域移行クラブを指導する外部指導者でありまして、謝礼による雇用形態というふうになっております。

次に、学校給食の管理運営諸経費でございます。

77ページです。

本町に適した給食運営の方向性を検討していく。検討、決定の時期はということですが、学校給食運営の課題に対しての取組などにつきましては、森山議員、清水紀人議員の一般質問で答弁したとおりでございます。

同じく、学校給食関係です。調理員の人手不足、安定した雇用に至らないといった状況が続いていると言うが、正職での採用だと一旦雇用されると長く続かないだろうかという質疑です。必ずしも、正職であれば長く勤め続けるとは限らないと考えております。働き方の多様化によりまして、学校の長期の休業期間に休みを取るとか、勤務時間を短くできる会計年度任用職員としての雇用を希望される方もいらっしゃいます。また、先日の正職の調理員との意見交換会では、現在の施設で働き続けることに対しまして、体力面での不安を感じるとの声も伺いました。こうした状況を踏まえすと、人手不足の解消の観点からも、作業負担の軽減を図るための施設整備は重要であると、考えているところでございます。

同じく、学校給食運営諸経費です。

給食メニュー検討についての今後のスケジュール、進め方を教えてくださいということですが、これも先ほど申し上げましたが、一般質問で答弁したとおりでございます。

次に、予算説明書になります。教育ネットワーク整備事業の147ページです。

現在もタブレットを利用してドリル学習をしているが、現行との違いはということですが、既に5つの小・中学校で学習ドリルを独自で導入しておりまして、

コースによって多少の違いはありますが、同様の内容のものを全小・中学校の小学校5年生から、中学3年生までの児童生徒に導入する予定でございます。この学習ドリルは、学習者の正答率とか回答時間を分析するなど、また間違えやすい問題を重点的に出題する機能を備えているということです。また、動画とかアニメーションを活用した解説によりまして、理解を深められるという特徴がありますので、大きな効果が期待されます。

次も教育ネットワークの整備事業です。

学校内では、システム管理を行う方がいるのか。また、複数いるのか、手当てはあるのかという質疑です。

本町では、G I G Aスクール構想を進めるために、e学びの会を設置しまして、教育環境におけるI C T活用やルールに関する提案、情報共有を行っております。e学びの会は、校長会、教頭会の代表、また校長から指名した各学校のI C T担当教員の1名で構成されておりまして、日常的に学校内でのタブレット端末の管理とか、W i - F i環境の維持などに携わっております。これらは、業務は教員の通常業務の範囲であるということから、手当てという支給はございません。また、タブレット端末やネットワークの不具合が発生した場合には、町が委嘱しておりますタブレット活用支援員が各学校に出向きまして、その業務に対しては、実績に応じた報酬を支払っております。

次に、学校運営諸経費、184ページと152ページになります。

児童生徒、教員の健康診査とストレスチェックのことで、受診100%だと思うが、またストレスチェックの結果で課題等ということですが、健康診断の受診につきましては、児童生徒は欠席とか体調不良などありますし、教員に関しては、病休とか妊娠、人間ドックの受診などから、受診率は100%とならないこともあります。ストレスチェック検査につきましては、受診を強制することはできないために、受検率が100%とならないこともあります。また、その結果につきましては、個人情報にかかわることなので、詳細はお答えいたしかねますが、令和6年度は高ストレス者向けの面談を希望された教職員はおりませんでした。

続きまして、教育奨励費です。

151ページと154ページになります。

基本的に申請に基づくものですが、見落としなどの確認は。また、申請しにくい状況があるのならばですが、基本、援助を受ける場合は、保護者が申請書を学

校長に提出し、確認を得た上で、教育委員会に提出されます。また、これまで申請に関して、保護者から申請がしにくいといった声は伺っておりません。また、申請書は年度当初に学校から保護者へ通知を配布しておりまして、また転入者についても、漏れのないよう、学校と連携を取りながら、行っているところでございます。

最後に、学校施設整備です。

153ページになります。

各小・中学校のLED化の進捗状況はということですが、これまでにLED化が完了している学校施設につきましては、志比小学校の体育館、松岡中学校の武道場、永平寺中学校の体育館、上志比中学校の体育館となっております。校舎、体育館を含めた全体での進捗率は、10%です。今後、消費電力が大きい水銀灯を使用しております、体育館を優先的に施工いたしまして、その後、順次、学校施設、校舎のほうのLED化を図っていきたいと考えております。

以上、質疑に対しての回答といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 主要事業70ページの教育ネットワーク整備事業ですけども、デジタル教育、ハイブリッドで対応しているということで、それなりにしっかり知識が蓄積されているよっていうお話いただきまして、取りあえず一安心は、してはいるのですが、そういう研究されている方が、そういうデジタル化で知識の蓄えが、やはり蓄えが少なくなっていくと。頭に残らないという研究結果もあります。多分、国は国策として、デジタル化っていうのをやっていくのだらうと思うのですが、デジタル化をそんなに普及して行って、本当に子供の教育、大丈夫なんかっていう不安があつての質問です。

先進国のOECD、25か国だったかな、その教育のほうでは、一番先頭のほうに走っているフィンランド、ここがいち早くデジタル化を国策としてやりました。やはり知識が落ちるって言うのかね、が顕著なので、デジタル化を一斉にやめたと、最近になってということが報道されています。そういう意味で、行く行くはそんなにデジタル化もおさえぎみになるのかなという、個人的にはそう思っているんで、ここらあたり、そう一生懸命デジタル化を急がずに、ハイブリッ

ドのまま維持して、可能ならば、少しでもアナログのほうを、いずれはそらデジタル化、デジタルに生活的にはそちらに行くわけですから、教育のところは少しでもアナログで行っていただいて、そこに特段、不都合はないわけですから、先生の仕事の、今の採点の話とかなんとかっていうところは、デジタルでやるっていうのは、一定程度、理解はできますけども、教育のところでは、極力アナログでやっていただけるのが、よろしいのではないのかなという具合に思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 全てがデジタル化しているわけじゃありませんので、本町に限って言いますと、コロナが入って、そしてもう、すぐタブレットを町のほうで購入していただいて、もうそこからスタートしました。当時は、タブレットを基に、デジタルの教育っていうことも含めて進めていました。

実は、本町においては、福井大学との連携とか、大学の先生方との連携もしております、その中にデジタルの専門の先生もおられて、その先生が来ていただいて、今の議員言われたように、デジタル一辺倒では駄目だということは、もう二、三年前から、もう本町の教育の中では言われていまして、必ずアナログの部分とデジタルの部分を大事にするっていうところなんです。やはりデジタルのよさっていうのは、今、先ほどのこの答弁にありました個別最適な学び、例えば1人で勉強できるとか。でも、実際、今、文科省が言っている令和型の日本型教育っていうのは、個別最適な学びっていうものと、もう1つは、共同的な学び、いわゆる対話ですよ。そういったことは、もう両輪でやらないといけないということは言われていまして、これも実はタブレットを導入したときから、もうそれは出ていましたので、もう絶えず、このもう4年か5年かな、もう絶えず教育委員会も指導をしながらやっております。

ですから、どちらかに偏っているということではなく、学年によっても、これは考えています。例えば、もう先ほど、例えば昔で言うと、計算ドリル、ああいう書くとか、ああいうものは、もう本当に、ちっちゃいときにはもう本当にやっています。そうしないと、それを例えばタブレットでやったって言うと、それは議員おっしゃるような、そういうちょっと知識的にもつかないとか、そういうこともありますので、だからその学年、学年によって、デジタル、アナログを上手に使っている、今ご心配されている部分あるかと、僕は永平寺町の今の教育は、もう本当に僕は一番やと思っておりますし、ご安心していただければいいので

ないかなど。もうそのぐらいの気持ちであります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 先ほど教育ネットワーク整備事業に関してなんですけども、先ほどタブレットの交換を行っていくというところで、LTEからWi-Fi機能ということでしたが、これは一定の、多分そのときは家庭にWi-Fi環境がないということで、持ち帰られたというのもあると思うのですけども、そこに関しては、問題はないということでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） その当時と、もう数年たちましたので、非常にいい状況になっています。

LTEでやっていただいたのは、学校の現場からもありました。今はもう本当にWi-Fi環境で、今年はWi-Fiをきちっとするということですので、Wi-Fi型で購入をお願いしたいと考えています。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 調理員の人手不足で安定した雇用に至らないといった状況が続いているということですが、私は正職で採用だと、一旦雇用されると長く続かないのだろうかということで、質問出しました。限らない、そうではないと。働き方改革もあるけれどもとかっていう話で、現在の施設で働き続けられるかどうかというこの問題も大きいとかという答弁があったのですが、正職と会計年度任用職員では、言葉は悪いですよ、ただでさえ技能職の待遇が一般職と比べると、随分差があるって言われているのに、そこでの会計年度任用職員っていうのは、またもうさらに大変な面があるのではないかなとは思われるところです。

ただ、正職で採用された人については、そういう人でもやめる人がいるっていうことですが、全体として、残る確率っていうのは、働き続けていく確率っていうのは、僕は高いと思いますけど、その辺はどうでしょう。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、待遇の件ですが、この人手不足の要因ということで、改善も必要かなと思いますが、これは一般質問とか予算決算等々でも申し上げましたが、調理員の応募がまずないというわけではございません。調理現

場の印象とかで、断念された方もいらっしゃいますし、また調理作業によって体の負担で退職された方もいらっしゃいます。やはり現在、今働いている方が、調理員が長く勤務していただくためにも、また新しく働きたいと思われる職場の改善は、私は必須だと感じているところでございます。

また、待遇面では、会計年度の時給になりますが、他市町と比べても、私は安いとは思っておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） いや、私が聞きたいのは、正職で採用されると、今の本町の調理員の正職で採用された人の勤続年数、平均。会計年度はどうなのかっていうのを、そう言われるのなら、お聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 正職、今15名になる予定ですが、今、勤続年数で言いますと、平均的には14年で、長い方ですと29年ほどの方がいらっしゃいます。

また、年齢につきましても、平均で言うと、46歳で、一番年配の方で言うと、58歳となっておりますし、会計年度で言いますと、平均で言うと、10年という勤続年数、長い方ですと、27年いらっしゃいます。年齢で言いますと、51歳が平均で、長い方で、年齢で言いますと、66歳という方がいらっしゃるというところでございますが、先ほども申し上げましたけども、正職の中でも、面談の中でも、やはり今の調理現場では、長く続けることは負担になるなというご意見もありましたので、やはり調理現場の改善は必要かなと思っているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今、管理栄養士の問題は、朝の連続ドラマでもやられていますよね。そういう意味では、確か女性が、いわゆる学校で勉強して、なりたいて希望して、資格を取るっていうのは、看護師、保育士、そして栄養士ではなかったかと思えますね。

ある意味、学校で学ぶ、学びを希望する職種につながる学科という意味では、調理員というのはかなり高いはずですから、そういう専門的知識を持った人たちを技能職で、僕はもう技能職っていうのは、国の話を聞いていると、どうもなくなりつつある。自治体によっては、技能職っていうのを残さないっていうところ

もあるように聞いているので、そこらに問題はないのか。そこは切り込まないと、もういけない時期に来ているのではないか。これはもう亡くなられた安倍首相も同一労働、同一賃金って言っていたのは、公務員は違うなと思いつつ、ただ公務員である場合には、そういうところを、教員は特別な枠になっていますけども、そこらはしっかりしていく必要があるのではないかなと私は思います。

○議長（酒井圭治君） ほか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 今の質問の中ですが、調理員は調理の免許ある方もいらっしゃいますし、免許ない方もいらっしゃいます。免許がありますと、やっぱり給料も高い。年数も上がってくると給料も上がっていくというふうになっていますし、栄養士っていう方は、また別に県のほうから栄養教諭っていう方がいらっしゃいますので、調理員とは別なので、そのところは別と考えていただければと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に関して、質疑はありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほどの給食のことですが、今おっしゃっていましたが正職の方は15名で、平均14年っていうことで、最長の方が29年で、会計任用は10年で、平均51歳っておっしゃってましたね。

要は、私これの違いは、会計任用は51歳です、平均。もしも正職の方の14年で15名いらっしゃる、この29年っていう方は、結構若くから入って、ずっと勤められている方が多いっていうことじゃないですか。

下のほうの会計任用は、再雇用みたいな形で入っていて、今51歳、年齢が高い方が入っているっていうことで、見方とすれば、正職の方が一度若くして入っていれば、結構長く勤めていらっしゃる。

この15年の平均、いや、46歳っていうようなところの、これは、結構若いとき入って、長く勤めている方がいらっしゃるっていう見方を私しているのですが。だから今ほどの金元議員のご発言の中に、やはり正職で入った方は、ずっとやめずに勤めていらっしゃる方が多いのではないかと私見ているのですが、当然、今、若い方も入っていますけども、正職の方が、年取られている方がずっと若い

ときから入っているのではないかなというように思いますが、そこらあたりの分析はなさっていますかね。

だから一概に、今言ったようにね、正職として若く採用すれば、長く勤続していると見ています。今の若い方々が正職として入る前にね。今ここの、確か会計任用になっていて、若かった方が正職に変わった方がいらっしゃると思いますよ。今の正職になっている方々。そう考えると、正職に入れば、結局長く勤めていて、やめないやつが多いのではないかと私見しているのですが、そういう分析はされていますかね。

○議長（酒井圭治君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） 会計年度任用職員というのは、その名前のとおり、会計年度ごとに、基本的に毎年契約して、契約する職員です。事務の補助のために。

ですので、短くなるのは当たり前と言うか、あんまり比べる意味がないのではないかなと思います。経験年数の長さを。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 副町長も間違いないので。だから会計年度任用職員というのは、そういう形で行くから、よそに移るとか、短くなるというのは当然ですよ。僕らは見ているわけですよ。だから今の正職でされている方がね、今、例えば平均46歳ですけども、とか50歳、最高の58歳ですけども、その方は多分、若くして入っているのだと思います。途中から入っている方は、多分、会計任用職員のところで一時期、年齢制限を大分緩めましたわね。緩めて、正職になられた方になっているって見ていますけど。だから結構、正職の方は入れば、ずっと続いているっていう見方をしています。そういう見方は、当然、今、副町長おっしゃるように、会計任用は1回、1回切りですから、当然短くなるのは当たり前ですって。それはもう当たり前のことだと思っています。

ただ、正職の方が続けていらっしゃるのは、例えば平均46歳、それから大きな人が58歳ですけど、その方が何年度入社して、ずっと続けている方が多いのではないですかって言っているわけですよ。その14年というのは、途中から入った人がいるからだけであって、実際に若い人が、勤めている人が多いでしょう。

その七、八年の方は、若くして七、八年でしょう。そして若い人でないですか。

それとか、緩和して、年の行った方が、会計年度から移った方がいらっしゃるから、短い年数というのは、そういう年数じゃないですかって言うことを言って

いるわけです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 論点がずれてきているので、整理させていただきます。

まず、私が就任したときには、よく聞いてください。私が就任したときには、調理員、会計年度職員が入っている給食室が何件かありました。それは駄目だろうということで、正職を募集させていただいて、各学校の園に、幼稚園も含めて、正職を配置して、大きいところには今2人を配置させていただいて、その時点で環境の改善と行政としての責任の明確化、ここはさせていただきました。

今回これが課題になっているのは、勤めている職員が今の環境では、もう10年後には、もう続けることが、体の負担が多くて、続けることができない。だからどうしていかなければいけないか。いろいろな方に、もちろんそれこそ、全部、正職員にしたいですよ。もうこれもいろんなところで議論をしているとおり、ここを全部、正職にしたら、どこかを会計年度にお願い、さらにしなければいけないところが出てくる中で、それでも私は正職を配置して、これまでやってきました。

ただ、そこで一生懸命やってくれている職員、また応募してくてくれた方が今この環境では、長く続けられないし、いろんなところが痛くなってくる、つらいっていうのがご意見、これが現場の本当の声です。

ここを、私たちは、見て見ぬふりをするわけにはいかないので、対応をしようというのが今お話をさせていただいているところですので、その辺をまた今までのいきさつとか、現状とか、次どういうことを私たちが想定しているかというのをご理解した上で、いただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 上田議員言われる若いときに入ってずっといるのではないかって言うのですが、調べますと今現在、46歳の方が、例えばいるのですが、この方はまだ5年しか勤続年数がたっていません。若い、どこで若いって言うのか、分かりませんが、そういう方もいらっしゃいますし、今48歳の方で、まだ4年っていう方もいらっしゃいます。

当然、長く、合併前から働いている方は、当然、若いときから入っているので、当然、二十何年働いている方で、今五十何歳という方はいらっしゃるのですが、それは一概に若いから長いこといるっていうことにはならないかなと僕は思

います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 反論して申し訳ないですが、その4年、5年っていう方は、会計任用から入られた方ではないですか。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 1名はそうですが、あと2人は違います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して、質疑はありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 全体を通して、148ページの学校運営で、下から3つ目ですが、ストレスチェック、先生方のストレスチェックの問題ですけど、先ほど、本町の場合、それで病院に通うっていうのですか、それはないとかってというような、病院に入っているとか、そういうことはないという話ですが、全国調査では、先生方の4割は何らかの病院に通っているなど、休職もかなり多い。心の病も多いという実態があるのに、本町ではないのですか。だからそこは、僕はいろんな意味で、ストレスチェックの問題で、町がカウントしたら、そこでつかんできた情報は、先生方は県の職員ですから、そこへ伝えることで職場環境を改善する力にするのがストレスチェックではないですか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今言われたのは、先生方、県職員なので、ストレスチェックを予算化していただいて、させていただいています。その中で、課長からもありましたけども、個人的に産業医というか、そういう形で申込みされる方はおられます。このチェックについては、各校長がさせるようになっておまして、そのデータは、個人的な情報は僕のところにも一切来ないようになっています。

ただ、学校の様子っていうのは、今のところないという状況で、全てこれが、相談ができる相手がいまかっていう先生がほとんどいて、ここの、ここは管理職の関係性とか、そういったところも非常に安定しておまして、そういったものがもし重なる場合には、もう当然受診をするとか、病院へ行くとかっていうところは、勧めてはいますので、今のところ、学校の中で、それで人間関係がう

まく行かないとか、そういうので、お休みしているなんていうところの方はおられないので、それは今、全国に比べると、永平寺町は本当にいい町だなという事で、こちらに来たい先生方が多いというのも、そういうこともあるのかなという感じです。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 教育長はそういう感想を述べられていますけど、私なんかは聞いているのは、職員は大変だ。教員は大変だ。教員という職場の特殊性もあると思いますね。普通のとこと違って、縦関係が割とそういう職場って大きいのかなって思うこともあって、ストレスチェック等については、直接申し出るとか、相談できるかって言うと、そこで相談できるかどうかは別にして、そこでつかめた教訓を、職場環境の改善にどう生かすかっていうことは、このいわゆる町の一般職員の中だけではなしに、教員のところでも、きちっとしていかないと。予算化していろいろするのは、しかしそれをつかんで改善していくのは、どこかの責任っていうことになっていくと、それは大変な状況があるかな。

1つ言いますと、先生方、夜中の9時になっても10時になっても電気ついているのは、やめようということで、もう8時半ぐらいには帰ろうというのは、どうも言われた時期があるみたいですね。そうすると、朝、犬の散歩のときに、あら今日は5時半から、朝の5時半から電気ついているとかと変わってきた面もあると思います。それはいろいろあるのかもしれませんが、しかしそこらに問題のないほうもあるのではないかと考えると、ここでつかんだ情報というのは、職場環境の改善に、行政もその責任があるとしたら、一步踏み込んだ、対応を県に求めるとかということを含めて、やっていく必要があるのではないかと私は思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今の金元議員、学校がまたは教育委員会がしてないことはありません。まずそこは断言します。今ほったらかしにしているとか、ストレスチェックをそのまま県に言っているだけだ。違います。それはもう間違いなく、もう学校、教育委員会がやっています。だからそのところは、今回も実は働き方改革というところで、来週、松岡中学校の教頭が県で発表して出すのですが、我々も県の施策の中で、そういった働き方改革を実践しているのをどんどん出していきましょうというところで、松岡中学校なんかはね、もう多分ご存じ、仕事、子供たちもいっぱいいますので、その中でもやりがいのある、教員と

いうものをね、仕事っていう観点で、もう進めていますので、決してもう学校任せにしているとか、県任せにしているとかっていうのでなくて、情報交換はもう絶えずしながら、そしていかにどうやっていくかと今教頭先生が今、一生懸命頑張っていたいているのだけど、教頭先生のそっちの部分を僕らは今、課題としてね、これからはしていかなだめだと考えています。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、暫時休憩します。

（午後 3時40分 休憩）

（午後 3時42分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、生涯学習課関係を行います。

予算説明書は194ページから、主要事業は78ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） それでは、通告のありました質問に対し、回答をいたします。

予算書194ページ、歳入予算、使用料及び手数料、教育使用料、保健体育使用料。健康福祉スポーツ施設とはどこの施設なのかということですが、こちらは上志比地域のニンキー体育館のことです。

続きまして、主要事業78ページ、地域づくり推進事業。スマイルプロジェクトについて、事業費は子どもの夢実現事業補助金50万円を充当か、またプロジェクトの数はということで、プロジェクトの数は10を予定しております。当初の事業名は、子どもの夢実現事業でしたが、スマイルプロジェクト応援事業と変更になりました。

続きまして、予算書195ページ右側、主要事業78ページ、地域づくり推進事業、利用しやすい補助金となるよう、なるべくみんなが万遍に利用できるように、また支援は町全体の集落間で平準化を図るということですが、全集落を対象とした支援としては、伸びゆく永平寺町民運動推進事業助成金がございます。地区から申請の相談があった場合は、個別に説明を行っております。今後も、申請地区が増えるよう、補助金使用事例集の周知や気軽に相談いただける体制を整え

てまいります。

同じく、地域づくり推進事業で、子供が主体の事業等の内容、また令和6年度の各支援事業の実績等が、共有できる資料や場を令和7年度に計画ということですが、スマイルプロジェクト応援事業につきましては、一般質問の川崎議員のところで答えておりますとおりでございます。町民の地域づくりへの興味、関心を引き出し、地域づくりの基礎知識の習得や、他地域の取り組み事例を学ぶ目的で開催している地域づくり講座にて、事業実績を共有し、ワークショップ等を行う場を設けたいと考えております。

続きまして、主要事業79ページ、成人式事業。二十歳の集いの会場を合併20周年とは言え、公共施設から民間に移動するのは問題ではということですが、こちらについては、20周年記念にふさわしい会場を基準に選定しました。二十歳を迎えた若者が、地域の魅力に触れられる特別な機会を提供することを目的としています。20周年という節目の年に、このエリアで二十歳の集いを開催することは、地域の可能性を認識してもらう機会の1つとなります。二十歳の集いをお祝いの式典の場としてだけでなく、将来を担う若者にUターン等を考えるきっかけの場として活用したいと考えております。

同じく、成人式事業でございます。ESHIKOTOの会場使用料120万円は高くないか。また、その120万円の内訳はということで、町の伝統産業とも言える酒づくりを身近に感じていただくことができ、また全国的にも注目されているエリアで開催することで、町の関係人口、交流人口の増加が期待できます。3蔵元の協力を経て、町の未来を担う若者のお祝いをする式典として、取り組みます。また、この会場使用料につきましては、使用設営に係る経費について、増額したものでございます。新年度に入りましたら、実行委員会を募り、内容について、協議してまいります。

続きまして、成人式事業ですが、ESHIKOTOで行うことで、伝統的酒づくりに関心を持ってもらえるような企画があるのか。20周年と20歳、二十歳と酒造メーカーと話題性はあるが、その狙いはということですが、ESHIKOTOは単なる商業施設ではなく、地域の酒造文化を発信する拠点でもあります。令和7年度の二十歳の集いでは、二十歳を迎える若者が地域の魅力に触れる機会を提供することも目的としています。当日は、地元の3蔵元による飲み比べを提供する予定です。米、麴、酵母、水で作られるお酒の蔵元ごとの違いを実感してもらい、お酒づくりの奥深さに関心を持っていただければと思います。

また、二十歳という節目において、地域の伝統産業を知ることは、ふるさとへの愛着を深めるきっかけになると考えています。式典を行うだけでなく、地域資源に触れ、地域とつながる機会としたいと考えております。

続きまして、成人式事業です。二十歳の集いがE S H I K O T O店で行われるが、委員会の、実行委員会の取組の様子を知りたいということですが、二十歳の集いの実行委員は、例年6月頃に募集を開始し、8月から活動を始めます。今年度は月1回の定例会を中心に、式典当日の企画や恩師のメッセージ撮影を委員が実施しております。令和7年度は募集を早め、他自治体での取組なども参考に、実施内容を決めていきます。

続きまして、主要事業80ページ、文化芸術振興事業。文化芸術をうたうのなら、自衛隊音楽隊ではなく、N響やフィルハーモニーなど、本物のプロの演奏をということで、NHK交響楽団やフィルハーモニーといった楽団の場合、1公演、約2時間の開催に当たり、合計で1,500万円程度の経費が見込まれます。さらに、昨年ハーモニーホールで開催されたN響のコンサートでは、チケット料が1万円から4,000円でした。

本事業は、町民の皆様に文化芸術の多様性に触れる機会を提供することを目的としております。今回の公演は、過去の実績によるものですが、自衛隊音楽隊はプロの吹奏楽団と肩を並べる実力をお持ちで、中学生への演奏指導もいただく予定でございます。

同じく、文化芸術振興事業。子らに本物に触れてもらいたい。小学生時代にも、中学生時代にも。それもしっかりした会場ということで、本事業は町民の皆様が文化芸術の多様性に触れる機会を提供することを目的としております。文化芸術の鑑賞機会の充実は重要であり、特に子供たちが本物に触れることは、感性や想像力を育む上で大変意義のあることと認識しております。

しかしながら、ハーモニーホールのような会場は、現状、町内には該当する施設がありません。本事業では、町外の大規模な会場を利用するのではなく、町内の施設を活用しながら、文化芸術の魅力に触れる機会を創出していきます。これは、文化芸術を単なる鑑賞の機会として提供するだけでなく、町内で開催することによって、地域の文化振興につなげるとともに、町民の皆様が身近な環境で芸術を楽しみ、地域への愛着を深めていただくことを大切に考えているためです。

続きまして、予算説明書198ページ左側、公民館施設管理諸経費。地区公民

館はたくさんあり、予算書とは別途に、より詳しい公民館の利用目的、実態を求めますということで、町内には7つの公民館があります。公民館の利用目的は、全館共通で、サークル活動、講座の開催、館の独自イベント、公民館祭り等です。実態についての数字は、決算成果表で確認が取れます。今年4月からは、公民館だよりとSeedが一本化となり、3地区の公民館だよりが一緒に読めるようになります。各地区の公民館がどのような取組をしているかを一度に見ていただくようになります。

続きまして、予算説明書198ページ右側、左側、主要事業81ページ、公民館施設管理諸経費、公民館運営諸経費。公民館同士の連携事業の増、具体例や今後の対応ということで、現在、毎月1回、公民館主事と当課の職員が集まり、企画の詳細についての情報共有や公民館同士の協力体制を整えるなどしております。また、ひまわりの背高のっぽ大会や、クリスマス会といった公民館同士の連携企画、幼稚園や社会福祉協議会との連携企画、放課後子ども教室の合同開催など、様々なところで連携をしています。さらに、4月からは、Seedに各地区公民館だよりを掲載します。これによって町内全ての公民館での企画等を町民の皆様にお知らせできるようになります。引き続き、公民館がかけ橋となって、園児や高齢者などと世代を超えた交流の場として、また地区を超えた住民同士の交流の場の提供に努めてまいります。

続きまして、主要事業82ページ、志比南拠点施設整備事業。脱炭素に向けた省エネ資材とは何か。4月1日施行の改正建築基準法及び改正建築物省エネ法により、原則、全ての新築建築物に対して、省エネ基準が適合されるようになりました。当施設も基準に即した資材を適用し、建築確認申請を行っております。電気設備としましては、全館LED照明で、場所によっては感応式を採用しております。機械設備として、天井カセット型エアコンについては、グリーン購入法2015年省エネ基準値の製品を採用することとしています。ルームエアコンにつきましても、同様でございます。

また、建築によりましても、断熱材の厚みや資機材、屋根材においても、新基準での設計を行っております。

続きまして、主要事業84ページ、ナイター照明改修事業。LED照明でのCO₂削減効果はということですが、松岡総合運動公園ナイター4灯をLED化した場合の削減効果は、改修前の水銀灯の消費電力が216キロワットアワーで、改修後は80.5キロワットアワーと約3分の1となります。机上での計算

となりますが、改修前の年間消費量6万500キロワットアワーを改修後の数値に置き換えると、2万2,500キロワットアワーとなり、3万4,000キロワットアワーの消費電力が削減できます。これにより、年間のCO2排出削減量は1万8,369キログラムとなります。

続きまして、予算説明書の202ページ左側、主要事業84ページ、体育施設管理諸経費。ナイター設備LED化、他施設への方向性は。グラウンドのナイター照明については、松岡庭球場、緑の村グラウンド、上志比グラウンドが未着手です。LED化に当たっては、使用状況を確認しながら、順次計画していきたいと考えております。

続きまして、主要事業84ページ、体育施設管理諸経費。公民館に地域名が入るのはよい。さらにyou meパークをユメパークと呼ばせるのも直すべきということですが、施設名の変更につきましては、条例改正のタイミングで、通称も含めた名称変更を検討いたします。

続きまして、予算説明書195ページ左側、社会教育総務諸経費。社会教育指導員は、どんな方々がなされているのか。今はその方が見えない。また複数いるのかということですが、こちらにつきましては、令和5年度の決算質疑でお答えしたとおりでございます。

続きまして、予算説明書196ページ右側、旧永平寺口駅舎地域交流館施設管理事業。地域住民だけでなく、来訪者を含めた広域活性化を図るとなっているが、果たして広域交流の場となっているのでしょうか。あのエリアの活性化をもう一度、練り直す必要があるのではということですが、当施設の運営管理は、東古市地区に委託しており、活用状況は毎週月曜日のヨガ教室、火曜日の生き生き百歳体操、第2、第4木曜日のえきなかカフェ、不定期に地区内の会議等がされております。

令和6年度からは、永平寺中学校の美術部の子供たちの作品を展示して、より多くの方に訪れてもらえるよう工夫しています。

また、煉瓦館では周辺4地区による秋浪漫や、東古市地区によるイルミネーションによるにぎわい創出を行っています。活性化については、地域の皆様の声を聞きながら、支援していきたいと思っております。

続きまして、予算説明書197ページ左側、男女共同参画事業。男女共同参画事業の詳しい説明と宣言の町として、各地域の実践が欲しいが、その方向性、計画はないのかということでございます。

永平寺町では、男女がともに生きる意識を醸成し、誰もが活躍できる環境づくりを目指し、男女共同参画計画に掲げた、重点目標の達成に向けた取組を進めています。町全体としては、男女共同参画推進事業講演会の開催や、他市町とのネットワーク交流、福井きらめきフェスティバルへ、の参加、フェスタでの啓発活動を実施しております。また、共家事推進事業として、スイーツづくり教室や男の料理教室を開催し、家庭内での家事分担の意識向上にも取り組んでいます。

こうした町全体の取組をより地域に根づかせるため、各地域でも実践できる仕組みづくりの支援を検討したいと考えます。男女共同参画について、地域のサロンや集まりで話しやすくするための進行マニュアルの作成、家庭での家事分担を可視化し、話し合うきっかけを提供するチェックリストの配布など、各地域の取組がより活発になるよう支援を行い、町全体で男女共同参画の実践が広がるよう努めてまいります。

続きまして、予算説明書199ページ右側、図書館運営諸経費。図書館の蔵書について、どんな図書を購入し、図書館に陳列するか、どこで検討し、決定しているのか。

社会教育関係の図書がほとんどなかったもので、図書の購入に偏りを感じましたということですが、図書館では、全体の蔵書構成、利用者の皆様の利用状況を勘案し、多岐にわたる分野の図書を、図書館内で選定しております。社会教育に関する図書の購入状況については、全体の蔵書の中で、割合として少ないという現状でございます。

近年、地域社会の課題解決や活性化は、本町においても、重要な課題となっております。社会教育は地域住民の学習機会の提供、地域活動の支援等を通じて、地域社会の課題解決や活性化に貢献する重要な役割を担っております。今後、社会教育に関する図書、地域社会の課題解決や活性化に関する図書について、収集し、蔵書の充実を図ってまいります。

続きまして、予算説明書200ページ左側、文化財保護事務所経費。島の宝篋印塔の魅力について、ご説明願いますということですが、島の宝篋印塔は南北朝時代の尊良親王、後醍醐天皇の第一皇子ですが、そのお墓とされています。史実では、敦賀市の金ヶ崎城で自害されていますが、伝説では、生き延びて家来とともにひっそりと隠れ住んだのが、松岡の島地区とされています。

南北朝時代の石塔として、大変状態がよく、歴史的な意味も含め、昭和48年に町指定史跡に指定しています。近年、落雪により倒れていたこともあり、町に

とって貴重な文化財を保護し、後世に残すため、鞘堂を建設しました。瓦葺、観音開き、海老錠付の仏教様式で、宮大工の手で建築されています。今後も、吉野地区の皆様と一緒に、大切な伝承を島の宝篋印塔とそれを守る鞘堂とともに、未来につないでいきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可します。質疑はありませんか。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 成人式事業について、幾らかご説明をいただきました。これ私10年ほど、もう成人式のあり方については、毎回こう関心を持って、どんなんですかって聞いていまして、気になっているのは、毎年の成人式の実行委員会の盛り上がり、早く始めて今年は若干前進されたので、楽しみにしていますけども、前から申し上げているのですが、この実行委員会の方々にどんな人たちを招集するのかという人選の問題、私かつての担任の先生に相談かけたらどうかと思いますが、若干安直なやり方ではありますけども、かつて自分の担任の先生が今年、二十歳になる子で、もうこの子は、こう積極的にやってくれそうということ、それは知っているはずなんやね。全く1人も出てこないなんてそんなことはあり得ないと思うので、もうそういう人を中心にやったほうがいいのでないかっていうことと、もう1つ、実行委員会をやるときにね、もっとアンケートをやればいいと思う。実行委員会の全員に対して、教育委員会の思いも伝えながら、盛り上がるにはどうしたらいいかっていうこと。中には書けて言えば、書く人もいると思うので、そこら辺を何らかの方法で盛り上がりのきっかけをしてほしいなと思うよね。今年もまた見させていただきますけど、これ吉田さんの話はこれ、ESHIKOTOは来年の話やね。また来年改めて、これはさせていただきます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 実行委員会の人選の問題ですが、当時担任をされていた先生とかに、その当時の生徒のご記憶がどこまであるか。また、社会、高校、大学と進んで、活躍している人たちもいると思いますので、この人選の問題につきましては、また持ち帰って、課内でどうするか、検討してみたいと思えます。

また、実行委員会の全員にアンケートというか、参加される方にアンケートを

取ると、どのような企画が望まれているのかなっていうのも分かるのかなとも思いますので、そのあたりも検討していきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

教育長。

○教育長（竹内康高君） 今年度、先日あった二十歳の集いに来た子供たちは、僕が現職でいた子供たちで、もう本当に何か委員長なんかを見ていて、懐かしいなと、ここまで成長したなという、本当に今、議員言われたように、先生方もね、いろんな情報あると思いますので、改めて僕も現職やった子らがこれからどんどん、あのときの子供たちが今、二十歳になっていくのかなという感じでおりますので、またそこら辺は、学校とも連携しながら、本当は一番、形は立候補でするので、やりたいという子が一番大事なので、その点も含めて、また考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 1つは、体育館の健康福祉スポーツ施設ですが、では名前が、場所が分かりませんでした。言っている意味は分かると思います。

地域づくり推進事業ですが、農業関係で以前、農地水って事業がありました、これは何かすごく複雑な申請をしなければあかんということで、地域によってはもう全然、提出状況が違ったということがありました。だから対象になるところは多いのに、申請しない。そのときに町が1つのひな形を作って、支援することで、随分進んだ経緯があったことがあったので、そういう意味では、申請しやすい、みんなが利用できる条件づくりをぜひお願いしたいと思います。確かに、全部が、全体が対象になる何かあるのか知らんですが、だけど補助金、それなりの金額をもらうところはもらっているけど、もう申請してないところは1回もしたことないとかということもありますので、そこは万遍に、利用できる状況づくりっていうのは、大事なんかなと思います。

成人式事業ですが、やっぱりESHIKOTOでやるっていうことですけど、伝統文化の発信施設っていうと、私はそういうイメージも、記憶もないですけど、なぜこの年だけ、それもこれから先ずっとそれをやっていくっていうのは、また別ですけど、ちょっとどうなのかな、何でこの年だけESHIKOTOでやるのかと思います。

文化芸術振興事業で言うと、いわゆる子供たちに本物のっていうのは、長岡議員の質問でもありましたが、N響とか、いわゆるフィルハーモニーね、そういうところを呼ぶと、それはかなり金がかかります。そうではなしに、NHKなんかも、放送局としてのあれで、各いろんなところでさせてもらえませんかとか、そういう窓口を設けていると思いますね。それは気軽に聴けるので、アンサンブルなんかでもいいと思います。そういうのをうまく活用して、少し割安感があれば、そういうのを、別にN響にこだわることはないですけども、ほかのところもいい人たちを呼んできて、本物を聞いてもらうことは、大事じゃないかなって。せめて中学生で言うと、1年、2年、3年あるので、3年に一度ぐらいは、要するに、どこかの学年でそういうのに触れることのできるっていう条件づくりは大事なかなと思って、以前提案した問題もあります。

公民館のとか、公共施設の名称の問題で、公民館については、名前が分かりやすくなったのですが、ニンキー体育館は抜けていました。それだけではないですね、ユメパークっていうけど、you meパークって書いて、ユメパークって呼べと言うのですが、いわゆる（呼び無し）、（呼び無し）って分かります、you meをユメパークって（呼び無し）の看板の主にするっていうことは、その施設の主にとってくるというのは、ちょっと僕は、（呼び無し）なら括弧つきでyou meなり書いといて、ユメパークとして呼ばせたいのなら、それはユメパークっていう、もちろん平仮名でも片仮名でも何でもいいですから、漢字でもいいですから、書いて、その下に括弧つきでyou meって書く（呼び無し）を書くということにしないと、ちょっとややこしなのでないかな。だから以前、国体のときには、現にユメパークってどこや、you meパークって確か看板に書いてあるのは立てられてあったと思いますが、どこやっていうのを、町外の車が来て、人が来て、聞いていたのを私も経験があります。そういう意味では、そこらは1つの基準として、しっかりして行ってほしいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 補助金の申請について、町がひな形を作って、申請しやすいようにということですが、現在も記入例とかはホームページ上に載せてはおります。また、電話相談にも乗っておりますので、気軽に相談していただければと思っております。

ESHIKOTOが地域文化の発信地というところですが、酒づくり、発酵文化の発信地ということで、そこで今、一番、永平寺町で開発が進んでいます。そ

れも、景観もいいところでございます。そちらで今年は、来年度はやらせていただきたいかなと思っております。来年度以降につきましても、またどのような形になるか、検討していきたいと思っております。

文化芸術事業につきましても、N響等が来てあげると言っても、そう安くはならないのでないかなと思うので、そこら辺はまた研究してみます。施設の名称につきましても、所管の施設含めまして、また本当に条例改正のときに、やらせていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今2つだけ、ESHIKOTOで二十歳の集いについて、成人式、実は僕、志比北小学校のほうへ行かせていただいて、志比北小学校の校舎から、こう向こうのを見たら、何てすげえ、何かいい景色で。このESHIKOTOのその、僕も見ながら、本当にここでぜひやらせたいなって、本当に子供たちにとって思い出に残る。サンサンでやるのが悪いのでなくて、やはりこの今、永平寺町を見直すっていう点でも、本当にこの会場を使わせていただくと一番いいのかなと今考えております。もうこれが、実行委員の思いはあるので、その子供たちがここでやりたいっていう話になってきたら、もうできたら継続していただけるといいかなと考えております。

あと、本物の件につきましても、今、金元議員言っていたように、確かに感性を高めるという点では、やはり。どれが本物でどれが偽物かっていう、そこら辺は、線引きっていうのはなかなか難しいですけど、僕はやはりプロがされるものについては、これは全て本物だろうなと思いつつ、またこれは学校と生涯学習課とも相談しながら、また今後の選定については、また考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ニンキー体育館については、条例は通称で述べてあります。こういうところにこれから分かりやすいように記載するようにしていきますので、よろしくをお願いします。

それと、あと酒蔵については、無形文化遺産に、この日本酒が選ばれてまして、その中で、3酒蔵が共同でやっていく。永平寺町は特に酒づくりの町ということで、いろんな形で、発信とか、またタウンプライドにつながればいいなと感じております。これも継続的にやっていくかどうかは、実行委員会の判断でやっていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 酒づくりって言うのですが、あまりぴんとこない人間ですから、そういうこともあるので、なぜここかなっていうのは思ったところです。本物の問題で言うと、現実的にアンサンブルが町に来てくれたことがありますね。ただし、そのとき、前にも言ったことがありますけど、ひどい雨降りで、体育館の中ってというのは、わって雨音がひどくて、これはNHKがね、録音して、全国放送しました。その機会にそういうことをやるのですが、あれは没になったのではないかな。せめてそれはそういうのは、そういうサンサンホールとか、こっちのほうでやればいいんじゃないかな。例えば、傘松閣でやっても面白いのかなって思ったりもしないわけではないので、僕はいろんな施設を活用して、そういう本物の、そういうクラシックとか、そういうのに触れる。

以前、僕は、これはいいって言いましたけど、子供たちの指導に、スポーツのあれで町長が来ると言われた、みんな関心ある人は、目輝かせていますよ、バレーボールに関係した人なんかはね。そんなことも含めて、一流に触れる機会をぜひ大事にさせていただきたいなと思うところです。

以上です。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私は地域づくりのこと3点しました。

まず、地域づくり推進のところでは、まず、子供のこの夢、これはスマイルプロジェクトということですが、10件を予定しているということですが、大体どんなのを考えていらっしゃるのかなっていうのと、10件のうち、もう大体、今三、四件はあるねっていうようなところがあったら教えていただきたい。

同じように、集落活性化支援事業、一応4団体っていうふうに、4地区か、というように聞いているのですが、これはもう当てがあるのか、いや、見込みで4地区とおっしゃっているのか。そこらあたりがお願いしたいと思います。

地域づくり推進事業は、私が思うのは、もうその後の公民館のところの推進、要は公民館活動が結局これにつながってくるって思っています。先ほど金元議員が言ったように、地域づくり応援のところとか、わがまち夢プランがとか、もう1つの大きい金額のやつがあったのですが、それなんかも、結構偏りがあるっていうのは、そこらあたりの活動がね、満遍なく行けば、活動も増えてくると思います。ぜひ公民館活動のところにお力添えをいただきたいと思っています。

この中でも、公民館活動の、当然、公民館の自主性に当然任せるわけですが、そこらあたりの動きっていうのをぜひお願いしたいというのが1点です。

それから、もう1つは、男女共同参画のところ、男女が共に活躍できる環境づくり、これも公民館づくりに絡んでくる、地域づくりに絡んでくると思うのですが、一応いろんな事業の中で、講演会がありますよ、それからそれぞれのフェスティバルって言うかね、県やらそこに参加しますよ。スイーツづくり、男の料理づくり、私これも大事やと思います。大事やと思いますが、本来ならば、例えば地域の中で女性の方が活躍する、例えば集会開いたら、集まり、家の常会やったら必ず男の人がほとんどというようなところとか、それから子供も含めてね、そこらあたりの男女共同参画っていうのは、もうちょっと考えていくべき。

確か、宣言した当時は、確か二、三地区で女性だけのいろんな動きがあったかと思えますよ。例えば、その地域での課題解決のためにということで、会合を開いてだとか、確かうちは、志比南のほうでは、市野々地区がやっていたかと思えますし、過去ですけど、その中には、リーダーが1人いて、やるよって言って、頑張ったからできたのだろうと思うんですけど、ぜひそこらあたりの男女共同参画、なかなか大変ですけども、一応、宣言都市としてね、ぜひお願いしたいなと思っています。そこらあたりの施策と、また考えがあったらお知らせください。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） スマイルプロジェクトの件だけ、例年ですが、総合的な学習の中で、いろんな地域活動というか、そういったことをやります。

ところが、これが大体、年度が始まってから、要は4月とか5月、予算をつけるときには、それが分からない状況になるので、町長のほうに相談させていただいて、一応、生涯学習課のほうで、このスマイルプロジェクトっていう形で、5万円の10件と。だから今これが通していただければ、それを基に今度、来年度、令和7年度の4月、5月、6月ぐらいで、大体、子供たちがこの活動の中でやりたい方向性とか、それが見えてくるので、そこにもうお金もかからないような活動もありますし、補助をしてあげないとできない活動もあるので、そこに、こう支援をしていきたいと思います。一応、多めに10件というところで、これだけ出てきてくれると、本当にうれしいなっていう形です。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 集落活性化事業40万円につきましては、これは見

込みでございます。見込みです。これは、子供さん、女の人とかという参加者が地区で活動したときに出る補助金でございます。

それと、男女共同参画につきましては、先ほどもお伝えさせてもらったと思いますが、地区の集会やサロンなどで使えるような進行のマニュアル、司会進行のマニュアルも作っております。また、ご家庭で夫婦とかでチェックシートがございますので、そういうものを利用していただいて、家庭内でお話をしてもらったり、地区で話をしてもらったりして、進めていただければなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） まず、男女共同参画でいきますと、今言うチェックシートとかマニュアルのやつ、結構PRされているっていう、あんまり知られていないのでないかなって思いますよ。

このことは大変あれですが、ちょうど宣言して合併する、しない、後のときなんかは、旧永平寺町でも、実行委員会でいろいろな活動の中で、例えばキャッチフレーズのシールを作って、うれしいね、ありがとうという言葉を要は家庭内で使おうみたいなステッカーを作るとか、いろんな活動をして、または男女共同参画の寸劇、今、松岡でも若干残っていますが、その寸劇は、本当に男女共同参画をやったやつのそれを実行委員会、推進委員会の中でこしらえて、それを各集落に行き行って公演するとかね。それから、何かの大会には必ずそれを前でやるとか、それは有意義性とか課題を寸劇的に指摘したような劇、そんなのをやるとか、そういう動きをされていた時期がありました。それが最近とんとなっていくか、に思っています。今ほどのチェックシートであるとか、進行マニュアルがあるっていうことであれば、それをどういうところで活用するのかということぜひ広めていただきたい。

例えばですよ、例えばサロン活動があります。それはお年寄りとの年であれですけど、その中でこんなやって、あんなのとこの家庭でどんなやねって、おじいちゃん、おばあちゃんから見た、家では、いや、こんなんで結構頑張っている、いや、こんななっているねというのは、そういう見方ですとか、これの活用例をやはりぜひお願いしたいなという、男女共同参画については、お願いしたいと思います。

それから、地域づくり推進事業、これはもう、まさしくここにとらまえずに、もう公民館活動さえ充実すれば、必ずこっちは引っついて、ヒモづきじゃないで

すけど、マイナカードのヒモづきじゃないですけども、必ずこっちをやれば、それヒモづいてきますので、お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

前もちょっとこれ、あのときにご提案したのですが、一本釣りっていうのは、やっぱりいろんな活動の中でやりますね。一本釣りってご存じですね。指定して、その人を引っ張るためのいろんなやつをやると。それは絶対やらないと、網羅的になかなかできないというのがあるので、ぜひ地域づくり、公民館活動の中には、公民館というのも含め、先ほど月1回、定例会持っているわけですから、その定例会の中で、ほんならこの地区には、あの人、あの人、あの人だけはピックアップしてこう、やっていこうねっていうようなところまで、落とし込んでいただくと、非常に助かります。ただ網羅的にああだ、こうだって言うのでなくて、そのほうが有効性はあるって思ひますので、お考えいただければと思ひます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 男女共同参画のマニュアル等のツールの使い方等について、また広報紙等で、こういう場面で、こういうふうに使ってくださいみたいな形で、ご紹介させていただきたいと思ひます。

それと、公民館活動が地域づくりの基本ということで、公民館職員のつなげる力、そういうものを利用して、一本釣り、できれば一本釣りにして、その地区で活動していただける人を集めていくっていうのも、支援できるかなと思っております。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 1つだけ、先ほど言い忘れたので、お願ひします。

吉野の島の文化財保護のことです。多少課長からご説明を受けましたので、少し理解を深めたというたらあれやけど、南北朝まで遡るらしいですね。すごい、ぱっともう予算書では、もう読んだときでも、あと思ったのです。もう難しい字、読めないし、書けないし、これは何じゃっていうので、もう広辞苑みたいな事典で調べたら、多少は書いてありますね。

ほんで、それ読んだだけでも、あと思って、そしたら今、先ほどの説明でも、ますますこれはひょっとして当たるのでないかなという予感もあるし、これ町を上げて、もう韜堂の、何か多少、私も読んだんですけども、ますます興味を

引かれました。いわゆるこれは本当、当たると思いますので、ひとつ頑張ってや
っていただくことをお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

河合町長。

○町長（河合永充君） 宝篋印塔、今年度、鞘堂を造らせていただいて、来年度は行
きやすいように、今ぬかれていますので、通路をきれいにさせていただいて、
皆さん気軽に、気軽っていうのはあれですけど、そういう行ける環境をつくって
いきますので、みんなで大切にしていけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 文化芸術振興事業ですけれども、先ほどN響やフィルハー
モニーはお金がかかり過ぎるという答弁がありました。

ですけれども、実は今年の令和7年11月30日だったと思いますけれども、
坂井市のハートピア春江が開館20周年記念になるそうです。そこで第九を演奏
するそうですけれども、これはもう決定しているそうですが、そこには、第九の
演奏は、大阪フィルハーモニーが演奏して、小松長生の指揮と私は聞いておりま
したので、ぜひとも近いところの町ですので、予算等については、一度確認して
いただいたほうがいいのではないかなと思いました。

それで、どのぐらいかかるかは知りませんが、可能な、坂井市でできる
のだったら、永平寺町でもできないことはないのではないかなという思いもありま
すので、ぜひともそういったものを検討していただけたらと思いますので、よろ
しくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 早速、坂井市のほうに確認してみたいと思います。

ただ、ハートピア春江でやるときは、有料公演になる可能性もあるのかなと思
っていますので、そこら辺でお金のバランスを取っているのかなっていう思いも
あります。また確認してみます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） フィルハーモニーじゃないですけど、一応、自衛隊を呼ぶと
きに、東京の有名な舞台がありまして、楽団の。そこで歌姫とか入れて、ぜひ自
衛隊で来ていただけたら、その方、その楽団が来ていただけないかなと、1回ア
ポを取ったときには、施設の規模、それも永平寺町内には、それだけ大きな楽団
が入るっていうか、それが厳しいっていう声がありまして、断られて、今のこう

いったところになっているという現実もあります。

ただ、NHKのフィルハーモニーは、違うかもしれませんので、確認はさせていただきますが、金銭的な問題ではなしに、そういったキャパ的な問題とか、そこでお断りされることもあるというのは、もうご理解をいただきたい。チャレンジは1回してみます。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に関して、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、暫時休憩します。

全体であるということでございます。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） よろしく申し上げます。

前々からいつも言っているのですが、公民館、南の公民館建てていただいて、本当ありがとうございます。それを起点にしながら、何か頑張らないといかんなと思っております。

ただ、ぜひとも今年は入っておりますが、公民館を常時開館、かぎを開けとくという態勢をぜひ取っていただきたい。松岡地区の、地区公民館は全部、大体いつもかぎは開いている。というのは、そこに常駐されている方がいらっしゃいます。しかしながら、永平寺地区のところは、常駐されている形が取られていないです。ですから、そういうことも含めて、なかなか町長言われるように、どこかを増やしたらどっか減らさないとかかんとか、いろいろ大変なところもあるかとは思いますが、ぜひとも今後の、もう地域コミュニティ、これだけ人口が減ってきて、何とかその地域を持続可能な形で進めていこうとする中では、いろんな地域の方々の高齢から若い方までのコミュニティが必要なので、ぜひそこらあたりは、大変かもしれませんが、そういうところの、このお願いしたい。

例えば、前も言っているのですが、永平寺だったら月曜日と水曜日は北ですよ、火曜と木曜日は南ですよみたいに、ある程度決められた日を設定していただ

くと、それに合わせて、皆さんも活動日をそこに合わせていくとか、いろんな形ができるかと思っておりますので、ぜひそこらあたりの配慮をまた、今年は難しかったですけども、お願いできればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君） 御陵、吉野、志比北、志比南、この公民館の平準化は図っていかなくやいけないと思っております。曜日ごとで南と北に行くとか、そういうことも考えてもおりますので、また。

また、公民館施設、デジタルロックも導入いたしますので、開けられるので、そういう形でやっていきたいと思ひます。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、暫時休憩します。

（午後 4時37分 休憩）

（午後 4時37分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

お諮りします。

ただいま審議の途中ですが、本日はこれもちまして、延会したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

なお、明日、3月14日は、午前9時より、本会議を開催いたしますので、ご参集のほど、よろしくお願ひいたします。

本日は、どうもご苦労さまでした。

（午後 4時38分 延会）